

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第69期) 至 平成28年3月31日

フワフワ電子株式会社[®]

(E02304)

第69期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年6月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

フワダ電子株式会社

目 次

	頁
第69期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100
監査報告書	
平成28年3月連結会計年度	101
平成28年3月会計年度	105

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第69期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	92,524	96,239	107,574	108,269	117,222
経常利益 (百万円)	9,423	10,447	12,023	11,371	10,934
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,266	6,470	7,559	7,119	7,368
包括利益 (百万円)	6,091	6,990	7,460	8,766	4,453
純資産額 (百万円)	77,846	82,086	81,736	88,991	99,830
総資産額 (百万円)	107,025	114,643	120,730	124,582	137,164
1株当たり純資産額 (円)	4,866.46	5,306.52	5,879.25	6,401.07	6,498.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	311.84	415.99	516.89	512.10	505.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	71.6	67.7	71.4	72.8
自己資本利益率 (%)	6.9	8.1	9.2	8.3	7.8
株価収益率 (倍)	7.9	8.2	8.8	13.2	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,513	12,204	11,122	12,851	11,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,706	△10,929	△4,350	△6,592	△9,425
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,512	△2,400	△7,852	△2,326	△2,260
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,635	21,461	20,339	24,189	28,962
従業員数 (名)	2,711	2,768	2,866	2,949	2,903
(外、平均臨時従業員数)	(417)	(432)	(445)	(473)	(506)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 第68期連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第66期連結会計年度及び第67期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	56,111	59,638	63,849	63,284	67,421
経常利益 (百万円)	4,988	6,898	7,990	8,751	7,529
当期純利益 (百万円)	3,401	4,809	5,813	5,794	5,675
資本金 (百万円)	4,621	4,621	4,621	4,621	4,621
発行済株式総数 (千株)	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588
純資産額 (百万円)	57,881	60,449	58,354	63,339	74,008
総資産額 (百万円)	88,279	95,348	96,252	99,535	109,436
1株当たり純資産額 (円)	3,618.41	3,907.83	4,197.37	4,555.95	4,817.34
1株当たり配当額 (円)	95.00	125.00	145.00	150.00	150.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(45.00)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	201.41	309.24	397.48	416.78	389.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	63.4	60.6	63.6	67.6
自己資本利益率 (%)	5.9	8.1	9.8	9.5	8.3
株価収益率 (倍)	12.3	11.0	11.5	16.2	15.2
配当性向 (%)	47.2	40.4	36.5	36.0	38.5
従業員数 (名)	623	638	645	644	621
(外、平均臨時従業員数)	(65)	(73)	(78)	(80)	(91)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第68期事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第66期事業年度及び第67期事業年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和23年7月	昭和14年、福田孝（前取締役会長）が創業した福田特殊医療電気製作所を改組して、(株)福田電機製作所を設立し、第2次世界大戦のため営業を中断していた心電計の製造販売を再開。 資本金60万円 本店 東京都文京区湯島二丁目6番8号。
昭和25年6月	福田エレクトロ製作(株)と商号変更。
昭和35年10月	福田エレクトロ(株)と商号変更、東京都文京区本郷二丁目35番8号に本店移転。
昭和37年7月	福田エレクトロ近畿販売(株)〔昭和44年にフクダ電子近畿販売(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に販売会社を設立。
昭和44年10月	フクダ医療電機(株)と合併、フクダ電子(株)と商号変更。 東京都文京区本郷三丁目39番4号に本店移転。 販売会社は、本社の商号変更に伴って、各フクダ電子販売(株)と商号変更。
昭和47年7月	フクダ電子商事(株)〔昭和52年に(株)フクダメディカル開発に商号変更〕を設立、商事部門を営業譲渡。
昭和48年7月	千葉県白井町（現・白井市）に新工場、白井事業所を建設。
昭和49年12月	(株)フクダ電子本郷事業所を設立、開発及び生産部門を営業譲渡。
昭和54年7月	(株)フクダ電子本郷事業所及び(株)フクダメディカル開発を吸収合併。
昭和55年6月	本郷事業所拡張工事竣工。
昭和56年7月	白井事業所増築工事竣工、生産部門移転。
昭和57年5月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
昭和58年10月	白井事業所第2期増築工事竣工、資材部門移転。
昭和60年10月	都内大学病院担当の直販部門を販売会社へ営業譲渡。
昭和62年12月	保守サービス部門を分離独立させフクダ電子技術サービス(株)〔現・連結子会社〕を設立。
昭和63年1月	非心臓循環器系製品拡販のため、フクダ電子中部特器(株)〔平成6年にフクダライフテック中部(株)に商号変更、現・連結子会社〕及び関西特器(株)〔平成6年にフクダライフテック関西(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。
平成3年2月	総合リース業務並びに金銭貸付業務を行う、エフアンドエル(株)を設立。
平成4年4月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダバイタルテック(株)〔平成15年にフクダライフテック(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。
平成5年7月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダインターベンションシステムズ(株)〔平成18年にフクダカーディアックラボ(株)に商号変更〕を設立。（平成21年11月にて清算終了）
平成6年4月	中国（北京市）に合弁会社北京福田電子医療仪器有限公司〔現・連結子会社〕を設立（当社の当初の出資比率51%（現在100%）、平成6年7月操業開始）し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始。
平成6年10月	在宅医療分野の強化並びに全国展開のため、酸素濃縮器の専門販売会社、フクダライフテック南東北(株)〔現・連結子会社〕及びフクダライフテック広島(株)〔平成11年にフクダライフテック岡山(株)と合併し、フクダライフテック中国(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に酸素濃縮器の専門販売会社を設立。
平成7年8月	(財)日本品質保証機構よりISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得。
平成8年12月	米国シアトルに全額出資の現地法人FUKUDA DENSHI USA, Inc.〔現・連結子会社〕を設立し、製品の製造を開始。
平成8年12月	英国ロンドンにFUKUDA DENSHI UK「フクダ電子イギリス支店」を開設。
平成11年4月	睡眠時無呼吸症候群事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。
平成13年10月	京セラコミュニケーションシステム(株)とともにヘルスケアデータストレージ会社「メディカルデータ(株)」を設立。（平成18年12月にて全株式譲渡）
平成15年4月	医療情報システムの開発及びサポートを行う新会社「フクダメディカルソリューション(株)〔現・連結子会社〕」を設立。

平成15年6月	白井事業所にて環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。
平成15年10月	在宅人工呼吸療法事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。
平成16年4月	エフアンドエル㈱を吸収合併。当社がレンタル事業を開始。
平成16年4月	当社の商品販売先であったフクダライフテック㈱及びフクダイインターベンションシステムズ㈱は当社から製・商品を購入し、販売子会社に販売を開始。
平成16年4月	フクダ電子EMCセンター（電磁環境試験棟）を白井事業所に建設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	Kontron Medical SAS社（フランス）（平成19年4月にて全株式譲渡）、Kontron Medical AG社（スイス）〔平成19年にFUKUDA DENSHI Switzerland AGに商号変更、現・連結子会社〕を買収し子会社とする。
平成18年3月	東京都文京区二丁目35番25号に「本郷新館」竣工。
平成18年4月	フクダ電子東京中央販売㈱〔現・連結子会社〕、フクダ電子三岐販売㈱〔現・連結子会社〕を設立。
平成18年10月	フクダカーディアックラボ関東㈱〔平成20年にフクダカーディアックラボ東日本㈱に商号変更、（平成22年9月にて清算終了）〕・フクダカーディアックラボ関西㈱〔平成20年にフクダカーディアックラボ西日本㈱に商号変更、（平成22年8月にて清算終了）〕を設立。
平成20年11月	安全性試験センターを白井事業所に建設。
平成21年9月	安全性試験センターが(財)日本適合性認定協会よりISO/IEC17025（試験場の能力に関する一般的要求事項）の認定を取得。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合弁に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成24年6月	㈱フクダ電子多賀城研究所は商号をフクダ電子ファインテック仙台㈱に変更し、宮城県黒川郡に本店移転。
平成24年10月	㈱メトランとともに製品開発の合弁会社、プレステクノロジー㈱を設立。（当社の出資比率80%）
平成25年4月	フクダライフテック京滋㈱〔現・連結子会社〕を設立。
平成25年4月	フクダイフテック新潟㈱、フクダライフテック北陸㈱及びフクダライフテック長野㈱を合併し、フクダライフテック北陸㈱を存続会社としてフクダライフテック北信越㈱〔現・連結子会社〕に商号変更。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成27年3月	フクダライフテック東京西㈱〔現・連結子会社〕を設立。
平成27年10月	アトミック産業㈱〔現・連結子会社〕を株式交換により完全子会社化。

（注） 住所は、いずれも現在の住居表示であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社59社及び関連会社1社で構成され、医用電子機器の製造・購買及び販売を主な事業の内容とし、それに関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

・生体検査装置部門

心電図、心音図、脈波、血圧、呼吸、臓器の動き等の生体機能を示す物理現象を電気信号に変換し、測定記録する心電計、心音計、ポリグラフ、超音波画像診断装置等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)、北京福田電子医療儀器有限公司

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療儀器有限公司、FUKUDA DENSHI Switzerland AG

・生体情報モニター部門

手術後の重症患者、急性心疾患の患者などについて、生体の諸機能を長時間にわたって監視する心電図モニタ、多種組合せの生体情報モニタ等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)、北京福田電子医療儀器有限公司

購買……当社

販売……当社、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療儀器有限公司

・治療装置部門

心臓に電氣的な刺激を与え、心停止の蘇生や調律異常を治療する除細動器、ペースメーカー、呼吸不全等の患者の呼吸運動を補助する人工呼吸器、心臓や血管の治療に用いられるカテーテル等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社

・消耗品等部門

医用電子機器に用いる記録紙、電極、付属品及び部品の製造・購買及び販売

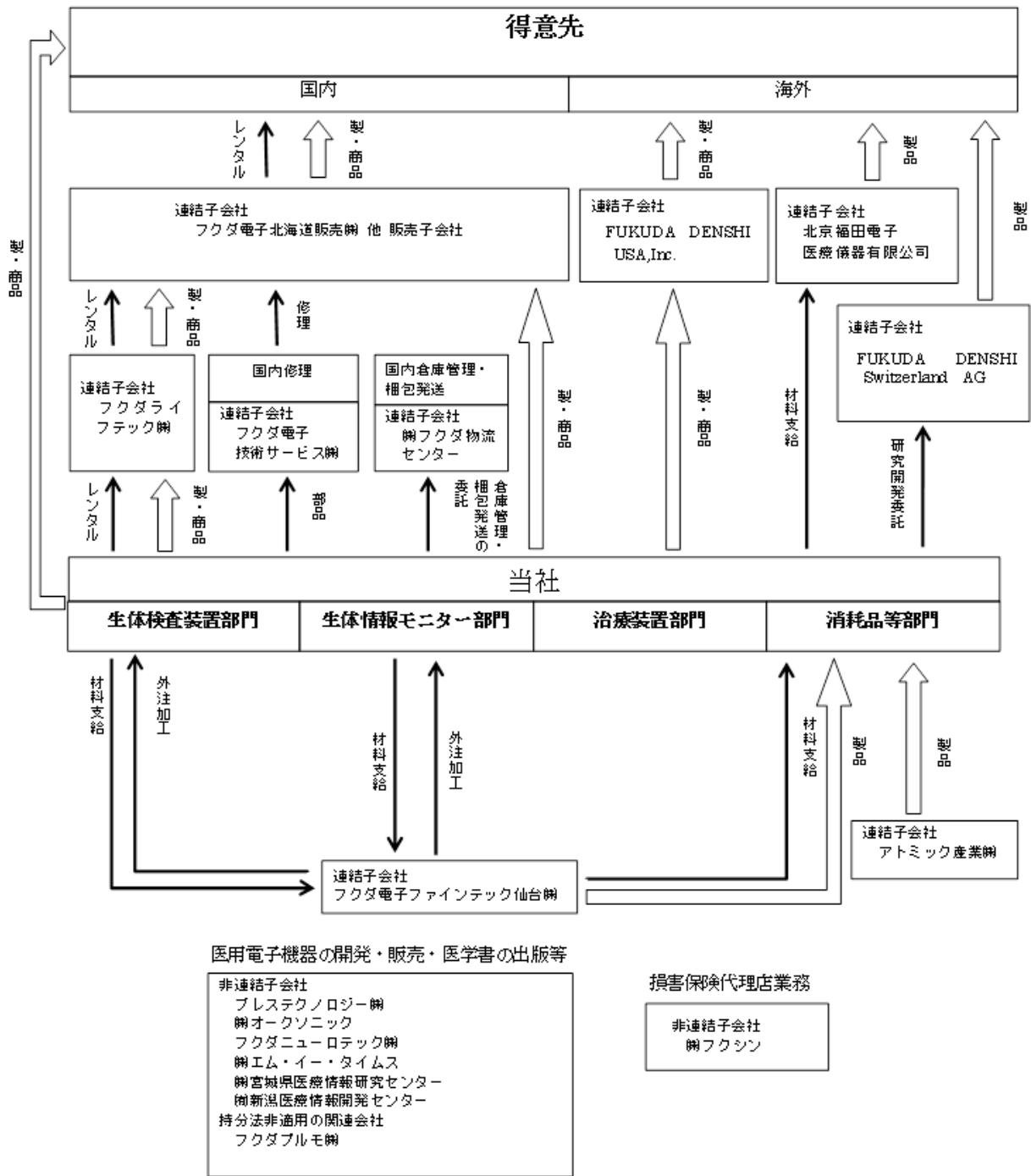
<主な関係会社>

製造……当社、アトミック産業(株)、フクダ電子ファインテック仙台(株)

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
フクダ電子北海道販売㈱	札幌市中央区	98	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	運転資金の貸付	当社製品・商品の販売	—
フクダ電子北東北販売㈱	秋田県秋田市	50	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子南東北販売㈱	仙台市青葉区	50	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダ電子新潟販売㈱	新潟市中央区	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子北関東販売㈱	栃木県宇都宮市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子西関東販売㈱	さいたま市南区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子南関東販売㈱	千葉市中央区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子東京販売㈱	東京都台東区	50	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダ電子東京中央販売㈱	東京都文京区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	建物賃貸
フクダ電子東京西販売㈱	東京都立川市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子神奈川販売㈱	横浜市都筑区	40	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子北陸販売㈱	石川県金沢市	60	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	〃
フクダ電子長野販売㈱	長野県松本市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子中部販売㈱	名古屋市西区	80	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子三岐販売㈱	岐阜県岐阜市	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子京滋販売㈱	京都市南区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子近畿販売㈱	大阪府吹田市	80	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子南近畿販売㈱	堺市堺区	50	〃	〃	〃	〃	〃	—
フクダ電子兵庫販売㈱	神戸市中央区	60	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子岡山販売㈱	岡山市北区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子広島販売㈱	広島市西区	90	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子四国販売㈱	愛媛県松山市	98	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子西部北販売㈱	福岡市博多区	90	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子西部南販売㈱	熊本県熊本市	70	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダライフテック北海道㈱	札幌市中央区	98	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダライフテック北東北㈱	秋田県秋田市	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック南東北㈱	仙台市泉区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック北信越㈱	石川県金沢市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック関東㈱	さいたま市桜区	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック常葉㈱	千葉市中央区	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
フクダライフテック東京(株)	東京都文京区	30	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	—	当社製品・商品の販売	—
フクダライフテック東京西(株)	東京都府中市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック横浜(株)	横浜市港北区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック中部(株)	名古屋市西区	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック京滋(株)	京都市伏見区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック関西(株)	大阪府吹田市	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック南近畿(株)	堺市堺区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック兵庫(株)	神戸市中央区	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック中国(株)	岡山市北区	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック四国(株)	愛媛県松山市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック九州(株)	福岡市博多区	50	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック(株)	東京都文京区	50	〃	〃	〃	—	当社製品・商品の販売・賃貸	建物賃貸
㈱フクダ物流センター	千葉県白井市	10	倉庫管理・梱包発送	〃	〃	—	当社製品・商品の梱包発送	〃
フクダ電子技術サービス(株)	千葉県白井市	30	医用電子機器修理	〃	〃	—	当社製品・商品の修理	〃
フクダ電子ファイナテック仙台(株)	宮城県黒川郡	80	医用電子機器製造	〃	役員の兼任あり	—	当社製品・原材料の製造	土地・建物賃貸
フクダメディカルソリューション(株)	東京都文京区	50	医療用コンピューターシステムの開発及び販売	〃	役員の兼任なし	—	当社製品の開発・販売	建物賃貸
アトミック産業(株)	東京都文京区	10	医療用記録紙の製造・販売	〃	〃	—	当社製品・原材料の製造	—
北京福田電子医療機器有限公司	中国 北京	US\$ 3,900,000	医用電子機器製造・販売	〃	〃	—	当社製品の製造・販売	—
FUKUDA DENSHI USA, Inc.	アメリカ ワシントン州	US\$ 3,300,000	医用電子機器販売	〃	〃	運転資金の貸付	当社製品・商品の販売	—
FUKUDA DENSHI Switzerland AG	スイス バーゼル	CHF 250,000	医用電子機器開発・販売	〃	〃	〃	当社製品の開発・販売	—
その他1社								

(注) 1. 上記関係会社のうち、フクダライフテック(株)は特定子会社に該当し、それ以外は特定子会社に該当していません。

2. 上記関係会社はすべて有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
生体検査装置部門	2,744(497)
生体情報モニター部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	159(9)
合計	2,903(506)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループでは、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
621(91)	42.1	15.4	7,439,547

セグメントの名称	従業員数（名）
生体検査装置部門	529(82)
生体情報モニター部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	92(9)
合計	621(91)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社では、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、フクダ電子労働組合と称し、平成28年3月31日現在の組合員数は369名であります。労使関係は安定しており、順調に推移しております。

なお、連結子会社においても、フクダ電子東京販売(株)他5社については、労働組合を結成しており、平成28年3月31日現在の組合員数の合計は187名であります。その他の連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、ともに労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用関連指標において改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。

医療機器業界においては、平成28年度診療報酬は全体としてマイナス改定となり、医療機関には引き続き効果的・効率的で質の高い医療の提供が求められております。

このような環境の中、当連結会計年度の連結売上高は1,172億22百万円（前年同期比8.3%増）となりました。これをセグメント別にみますと、生体検査装置部門では、心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンター等の売上は増加しました。

その結果、連結売上高は366億77百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

生体情報モニター部門では、モニタの売上は減少しました。

その結果、連結売上高は90億12百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

治療装置部門では、在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカーの売上が伸張しました。

その結果、連結売上高は459億78百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。消耗品等部門の連結売上高は255億54百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比10億92百万円減のプラス117億58百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益112億82百万円、減価償却費65億86百万円等です。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比28億33百万円減のマイナス94億25百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出66億70百万円、保険積立金の積立による支出23億61百万円等です。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比66百万円増のマイナス22億60百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額20億95百万円等です。

また、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行なったことに伴い、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が47億15百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高と比較して47億72百万円増加し289億62百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	9,108	89.5
生体情報モニター部門	7,608	105.6
治療装置部門	4,252	100.1
消耗品等部門	4,901	99.6
合計	25,870	97.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	14,925	122.1
生体情報モニター部門	1,597	99.5
治療装置部門	27,295	114.0
消耗品等部門	14,894	123.4
合計	58,712	117.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	36,677	112.3
生体情報モニター部門	9,012	94.6
治療装置部門	45,978	109.0
消耗品等部門	25,554	107.0
合計	117,222	108.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内においては、診療報酬、薬価、特定保険医療材料の公定償還価格改定に加え、DPC（入院医療費の包括支払い）の拡大などが進められております。

引き続き厳しい市場環境が予測されますが、お客様に安心してご使用いただくための品質管理・安全管理体制の充実と、同業他社には無い差別化した製品の開発、販売体制整備のための投資、国内外の競合メーカーとの価格競争力を高めるためのコスト削減に引き続き取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療行政による影響

国内では、医療の質の向上や医療費抑制政策が進められており、2年に1度診療報酬や薬価、特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われております。医療行政の方針変更が行なわれた際には、企業間競争の激化や販売価格の減少に繋がる可能性があり、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

医療機器の製造・販売は医薬品医療機器等法の規制を受けており、審査承認までに一定期間を要する場合があります。また、医療機器によっては治験等を行う必要があり、商品化までには長期間を要する場合があります。

今後、規制の改定、新たな規制の設立等、予測できない変更が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループは、人工呼吸器、ペースメーカ、除細動器などを輸入・販売しております。

今後、取引における継続性の安定に支障が生じた際には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特定企業への依存度が高くなり過ぎないように十分配慮しております。

(4) 品質問題について

当社グループは、国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理体制の下、製品の製造をしております。しかし、予期せぬ製品の欠陥・瑕疵等により品質に問題が生じた場合には、製品販売停止・リコールが発生する可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外代理店向けに製品を供給しているほか、海外に販売拠点や開発、生産拠点を持っています。今後海外各国における予期せぬ法規制の制定や変更、テロ、自然災害等が生じた際は、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替等の変動について

当社グループは、海外に子会社を有しており、一部においては外国企業より原材料、商品などを調達・輸入しているため、急激な為替の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループが保有する資産につきまして、減損損失の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 激甚災害による当社グループへの影響

当社グループは国内、海外に拠点を有しており、激甚災害の被災や電力逼迫により事業活動へ支障が生じますと当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 独占販売権及び代理店契約

契約会社名	契約先	契約内容	契約期間 または契約締結日
フクダ電子(株) (提出会社)	マッケ社(ドイツ)	契約医用電子機器の日本国内独占販売権	自 平成25年4月1日 至 平成28年3月31日(注1)
	(株)堀場製作所	契約医用電子機器(血球計数装置)の日本国内独占販売権	自 平成4年7月23日 至 平成7年12月31日(注1)
	アロウジャパン(株)	契約医用機器(心臓バルーンポンピング関連商品)の日本国内販売店契約	自 平成7年1月1日 至 平成8年12月31日(注1)
	(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン	除細動器の販売代理店契約	自 平成28年4月1日 至 平成30年3月30日
	ボストン・サイエンティフィック ジャパン社	契約医用電子機器(ペースメーカー等)の日本国内販売代理店契約	自 平成23年1月19日 至 平成31年1月31日(注2)
	ボストン・サイエンティフィック ジャパン社	契約医用電子機器(ニューロモジュレーション)の日本国内非独占特約店契約	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
	NATUS Medical Incorporated	契約医用電子機器(脳波計)の日本国内非独占販売代理店契約	自 平成26年4月1日 至 平成29年3月31日

(注1) 1年毎の自動更新となっております。

(注2) 2年毎の自動更新となっております。

(2) 株式交換契約

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業株式会社(以下、「アトミック産業」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で、アトミック産業との間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの主力製品は、心臓や血管、肺などの呼吸・循環器系疾患の検査・診断及び治療等に使用される機器であります。

その中で研究開発活動の中心は、創業以来、研究開発を積み重ねてきた心電計を中核とする心電図関連機器をはじめ、各種生体情報モニタ、超音波診断装置、除細動器、さらに酸素濃縮器などがあります。また、これらの機器とともに使用される生体電極、センサ類も重要な製品であります。

当社グループの研究開発活動は、従来より「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」との経営理念に沿って、また、「ユーザーニーズへの適合」を常に念頭において取り組んでまいりました。今後は一層その理念の追求に努めます。更に、顧客満足度の限りない向上と“医療と健康をつなぐテクノロジー”を旗印に掲げ、研究開発体制の体質改善を図り、新技術の確立とタイムリーな新製品の市場投入に努め、経営基盤のさらなる強化につなげていく所存です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は36億72百万円（売上高の3.1%）で、主要な内訳は次のとおりです。

生体検査装置部門	16億32百万円
生体情報モニター部門	11億22百万円
治療装置部門	9億17百万円

開発成果として、生体検査装置部門では心電図運動負荷モニタリングシステムを発売しました。高品質な波形処理技術と大型画面のタッチパネルで運動負荷中の波形がより見やすくなりました。また、ナビゲート機能が付いた簡単検査モードを搭載し、場所をとらないスマート設計の血圧脈波検査装置も発売しました。更に、より快適な検査環境を追求し、大型液晶モニタを採用し、検査姿勢に合わせてボタンひとつで操作パネルの上下昇降が可能な超音波画像診断装置を発売しました。

生体情報モニター部門では、8000シリーズのラインナップを拡充しました。シンプルな操作性でありながら高機能で充実したモニタリング機能を搭載したセントラルモニタや、搬送時など様々なモニタリング環境に適応する小型ベッドサイドモニタ、搬送に使用された小型モニタを入力ユニットとして接続でき、手術室からICUまで幅広く使用できる中型ベッドサイドモニタを発売しました。患者様の施設移動及び移動中も含めた連続的なデータの連携と管理によるシームレスなモニタリングシステムを実現しました。

治療装置部門では、タッチパネル式大型LCDにより設定流量やアラーム表示の視認性を向上し、停電があっても自動的に酸素ポンペに切り替えるバックアップ機能を備えた高流量酸素濃縮装置を発売しました。また、低侵襲で患者様に優しい世界最小径の造影カテーテルを発売しました。

研究分野においては、生体検査装置部門、生体情報モニター部門、治療装置部門、消耗品等部門のいずれにおいても、担当分野の基礎研究、要素技術開発に取り組んでおり、今後の更なる新製品開発の基盤作りに努めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,172億22百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

連結営業利益につきましては106億49百万円（前年同期比3.4%増）、連結経常利益は109億34百万円（前年同期比3.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は73億68百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンター等の売上は増加しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当連結会計年度における売上高は366億77百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益は22億54百万円（同比8.9%減）となりました。

②生体情報モニター部門

モニタの売上は減少しました。

以上の結果、生体情報モニター部門の当連結会計年度における売上高は90億12百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント利益は6億82百万円（同比17.8%減）となりました。

③治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカーの売上が伸張しました。

以上の結果、治療装置部門の当連結会計年度における売上高は459億78百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益は53億94百万円（同比13.9%増）となりました。

④消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

以上の結果、消耗品等部門の当連結会計年度における売上高は255億54百万円（前年同期比7.0%増）、セグメント利益は23億18百万円（同比2.5%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は総資産が前連結会計年度末と比べて125億82百万円増加し、1,371億64百万円となりました。

これは、投資有価証券が22億18百万円減少したものの、現金及び預金が90億42百万円増加、土地が15億88百万円増加したことなどが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末と比べて17億42百万円増加し、373億33百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が2億50百万円減少したものの、退職給付に係る負債が19億56百万円増加したことなどが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて108億39百万円増加し、998億30百万円となりました。

これは、退職給付に係る調整累計額が14億81百万円減少したものの、資本剰余金が122億85百万円増加、利益剰余金が51億24百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は、72.8%（前連結会計年度末比1.4ポイント増）となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

中期経営計画方針としては、少子高齢化の進展に伴い変化する医療環境に適応すべく事業戦略を策定し、効率的な組織運営を実現することで強固な経営基盤を構築していくことを掲げております。

成長性が見込まれる分野への戦略的投資や効果的な研究開発の取り組みにより、医療機関への総合提案の実現、在宅医療分野における地域密着体制の強化を図り、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化や人材育成による組織の活性化を通じて、グループ経営管理体制の充実を目指してまいります。

地域医療を支えるという使命感のもと、「予防、検査、治療、経過観察、リハビリ、在宅」というワンストップサービスによる一貫した医療環境を提供することで、お客様に価値を提供するとともに持続的成長を実現してまいります。

(5) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比10億92百万円減のプラス117億58百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益112億82百万円、減価償却費65億86百万円等です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比28億33百万円減のマイナス94億25百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出66億70百万円、保険積立金の積立による支出23億61百万円等です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比66百万円増のマイナス22億60百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額20億95百万円等です。

また、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことに伴い、株式交換による現金及び現金同等物の増加額が47億15百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して47億72百万円増加し289億62百万円となりました。

(6) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金などについては内部留保により大部分をまかなっております。

また、当社グループは、営業活動により得られた資金を設備投資資金に充当することとしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は66億70百万円の設備投資等を行いました。これは主として土地（事業用地）、レンタル用資産「在宅用酸素濃縮器」等であります。所要資金につきましては、全額自己資金によっております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメントに関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本郷事業所 (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	開発・営業・管理設備	681	69	3,144 (3,434)	9	281	4,186	517(26)
白井事業所 (千葉県白井市)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	製造設備	833	35	207 (38,794)	206	70	1,353	68(64)
本社 (東京都文京区)	生体検査装置部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	29	0	45 (459)	—	14	89	19(1)
春木町ビル (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	211	—	292 (610)	—	—	503	—(—)
フクダ電子東京販売(株) (東京都台東区) 他販売子会社等13社	生体検査装置部門・生体情報モニター部門・治療装置部門・消耗品等部門	販売・製造設備	2,347	—	3,280 (33,955)	—	3	5,630	—(—)

- (注) 1. 本社、春木町ビル及び白井事業所の設備は、一部提出会社から連結子会社へ賃貸しているものであります。なお、これらの連結子会社の従業員の合計は110名（31名）であります。
2. フクダ電子東京販売(株)他販売子会社等13社の設備はすべて提出会社から販売子会社等（国内子会社）へ賃貸しているものであります。なお、これらの販売子会社等の従業員数の合計は863名（183名）であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
アトミック産業㈱ (東京都文京区)	消耗品等部門	販売設備	14	13	773 (2,151)	—	6	807	11(8)
フクダ電子新潟販売㈱ (新潟市中央区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門・治 療装置部門・消 耗品等部門	販売設備	277	4	204 (1,983)	—	5	491	27(2)
フクダライフテック中 国㈱ (岡山市北区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門・治 療装置部門・消 耗品等部門	販売設備	27	1	236 (2,751)	—	26	292	91(24)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積平方 フィート)	その他		合計
FUKUDA DENSHI USA, Inc. (アメリカ ワシントン 州)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニター部門	販売設備	112	1	49 (51,756)	9	172	44(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	184,000	19,588,000	234	4,621	262	8,946

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	26	18	49	142	4	2,330	2,569	—
所有株式数 (単元)	—	45,941	185	6,572	30,182	14	112,874	195,768	11,200
所有株式数の 割合 (%)	—	23.47	0.09	3.36	15.42	0.00	57.66	100.00	—

(注) 自己株式4,175,703株は「個人その他」に41,757単元、「単元未満株式の状況」に3株含めて記載しております。

株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所有する当社株式493単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
福田 孝太郎	東京都文京区	3,470	17.72
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	752	3.84
みずほ信託銀行(株) 退職給付信 託 東京都民銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀 行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー2棟	695	3.55
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	694	3.55
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	677	3.46
福田 礼子	東京都文京区	644	3.29
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	500	2.55
福田 百合子	東京都文京区	367	1.88
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人：(株)三菱東京UF J銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	316	1.62
フクダ電子従業員持株会	東京都文京区本郷2-35-8	294	1.50
計	—	8,414	42.96

- (注) 1. 「みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)」名義の株式695千株は、株式会社東京都民銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社東京都民銀行が指図権を留保しております。
2. 上記のほか、自己株式が4,175千株あります。
3. 前事業年度末において主要株主であったアトミック産業(株)は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4. 前事業年度末において主要株主でなかった福田 孝太郎は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,175,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,401,100	154,011	—
単元未満株式	普通株式 11,200	—	—
発行済株式総数	19,588,000	—	—
総株主の議決権	—	154,011	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式3株が含まれております。

2. 完全議決権株式 (自己株式等) には、株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式49,300株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 3-39-4	4,175,700	—	4,175,700	21.32
計	—	4,175,700	—	4,175,700	21.32

(注) 株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式49,300株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. E S O P（株式給付型プラン）の概要

(1) 従業員株式所有制度の内容

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させて生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

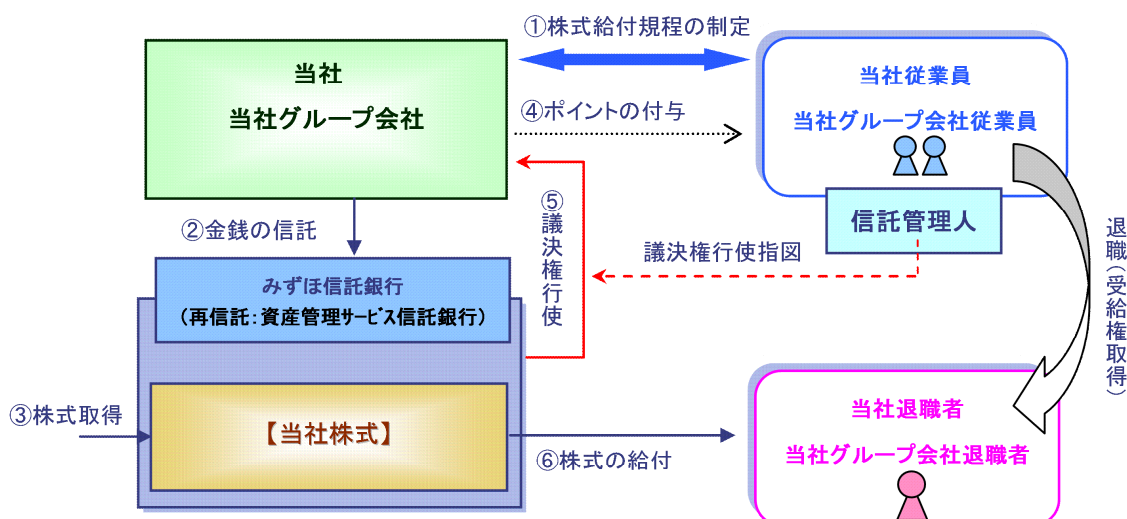
本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲のさらなる向上や当社株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

<株式給付信託の概要>



- ①当社グループは本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。
- ②当社グループは、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④当社グループは、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じたポイントを付与します。
また、当社グループは、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成24年3月2日付で、113,700千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が50千株、113,700千円取得しております。

なお、平成28年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式は、株式給付信託の給付により前事業年度末から200株減少して49,300株であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、当社グループの従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。

また、50歳以上で入社した受給予定者のうち、当社グループが特別に認めた者については、勤続期間10年未満の者でも適用します。

2. 株式給付信託（BBT）の概要

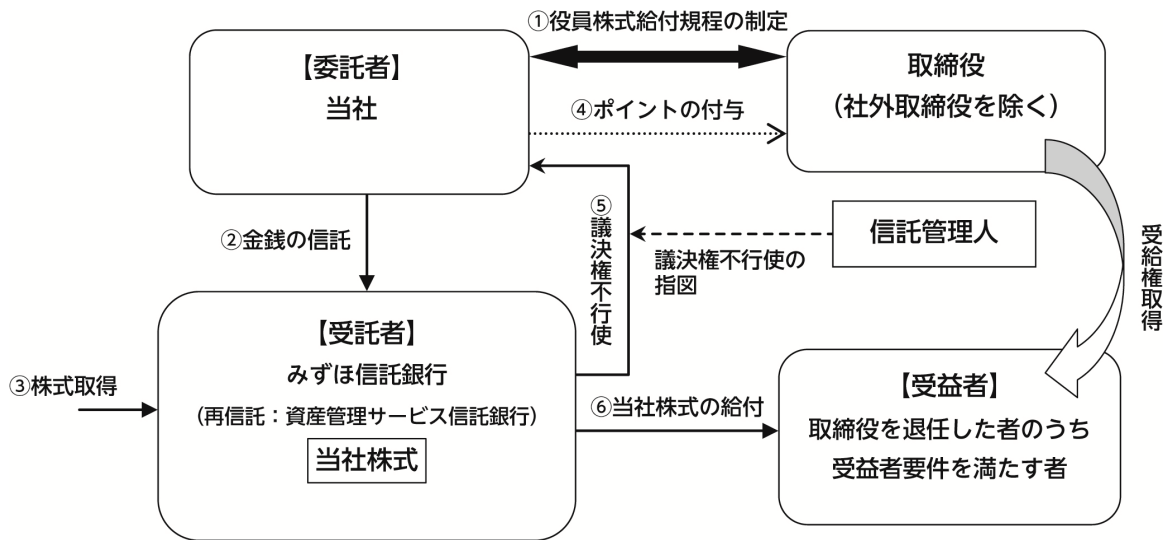
(1) 役員株式所有制度の内容

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社役員に対して当社株式を給付する「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

<株式給付信託（BBT）の仕組み>



- ①当社は、第69回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 役員に給付する予定の総額

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度に対応する必要資金として108百万円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度に関し、108百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成27年10月30日) での決議状況 (取得期間 平成27年10月30日～平成27年10月30日)	2,244,096	13,276,767
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,244,096	13,276,767
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	0.0

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	487	3,300
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	3,704,798	21,895,356	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,175,703	—	4,175,703	—

(注) 1. 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式の当事業年度は、アトミック産業㈱を提出会社の完全子会社とする株式交換によるものであります。
 2. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。
 4. 上記には、株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式49,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策として位置づけております。持続的成長のための利益の再投資を行いながら必要な内部留保を保ちつつ、安定的かつ継続的な利益配分を実施していくことを基本方針としており、連結配当性向30%を目標としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり40円の普通配当に加え特別配当を50円、合計90円とさせていただきます。

これにより、年間の配当金は、先に実施いたしました中間配当金60円と併せて1株につき150円となります。

配当支払い回数につきましては、中間期末日、期末日を基準日とした年2回を継続する方針であります。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月30日 取締役会決議	837 (注) 1	60
平成28年5月13日 取締役会決議	1,387 (注) 2	90

(注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,742	3,595	4,570	6,840	7,270
最低(円)	2,111	2,310	3,040	4,500	5,450

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	6,000	6,580	6,790	6,850	6,400	6,200
最低(円)	5,800	5,950	6,380	5,450	5,510	5,820

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		福田 孝太郎	昭和20年6月27日生	昭和43年4月 当社入社 昭和48年6月 当社取締役就任 昭和53年1月 当社専務取締役就任 昭和60年8月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注3)	3,470
取締役社長 (代表取締役)		白井 大治郎	昭和26年11月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 フクダ電子西関東販売株式会社代表取締役就任 平成18年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社社長室経営企画部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注3)	5
取締役	開発本部長	白川 修	昭和26年5月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任(現) 平成15年12月 当社開発副本部長 平成17年4月 当社品質保証本部長 平成20年4月 当社開発副本部長 平成26年6月 当社品質保証担当 平成27年4月 当社品質保証本部長 平成28年5月 当社開発本部長(現) 平成28年5月 当社品質保証担当(現)	(注3)	2
取締役		坪根 泉	昭和31年10月16日生	平成10年8月 当社入社 超音波事業部部長 平成15年10月 当社執行役員就任 平成17年5月 KONTRON MEDICAL AG代表取締役就任 (平成19年5月FUKUDA DENSHI Switzerland AGに商号変更) 平成19年4月 当社開発本部副本部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成21年4月 フクダ電子ファインテック仙台株式会 社代表取締役就任(現)(平成24年6 月株式会社フクダ電子多賀城研究所か ら商号変更) 平成22年4月 当社開発本部長 平成22年7月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社専務取締役就任 平成24年6月 当社国際営業担当 平成28年5月 当社取締役(現)	(注3)	4
取締役	社長室経営 システム部 長	福田 修一	昭和30年3月28日生	昭和53年7月 当社入社 平成15年12月 当社社長室関連会社管理部長 平成18年4月 フクダ電子四国販売株式会社代表取締 役就任 平成20年4月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役就任(現) 平成22年4月 当社社長室経営システム部長(現)	(注3)	119

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		杉山 昌明	昭和22年4月14日生	昭和47年11月 昭和49年5月 昭和51年9月 昭和52年1月 昭和52年1月 昭和62年8月 平成9年8月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成26年5月 平成26年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 芹沢政光公認会計士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 杉山昌明税理士事務所開設（現） 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）社員 同監査法人代表社員 同監査法人監事会議長 同監査法人退社 公認会計士杉山昌明事務所開設（現） 株式会社TSIホールディングス社外監査役就任（現） 当社社外取締役就任（現）	(注3)	—
常勤監査役		藤原 潤三	昭和19年11月14日生	昭和43年3月 平成15年6月 平成15年12月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社取締役就任 当社社長室長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役退任 当社顧問 当社監査役就任（現）	(注4)	13
監査役		鈴木 勇	昭和17年9月22日生	昭和43年11月 平成2年8月 平成3年3月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 当社開発本部長代理 当社取締役就任 当社取締役退任 当社監査役就任（現）	(注4)	1
監査役		岡野 照久	昭和20年10月30日生	昭和44年4月 平成3年1月 平成5年10月 平成8年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成24年6月	株式会社東京都民銀行入行 同行ニューヨーク支店長 同行銀座支店長 同行御徒町支店長 同行執行役員外為業務部長 とみんリース株式会社常務取締役就任 同社監査役就任 ユニオンツール株式会社社外監査役就任 当社社外監査役就任（現）	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		後藤 啓二	昭和34年7月30日生	昭和57年4月 警視庁入庁 平成4年6月 内閣法制局 平成13年4月 大阪府警察本部生活安全部長 平成15年1月 愛知県警察本部警務部長 平成16年8月 内閣官房(安全保障・危機管理担当) 内閣参事官 平成17年8月 西村ときわ法律事務所入所 平成17年8月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成18年3月 株式会社白洋舎社外監査役就任(現) 平成19年6月 当社社外監査役就任 平成20年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立 (現) 平成20年7月 兵庫県弁護士会弁護士登録(現) 平成21年5月 株式会社ノンストレス社外監査役就任 (現) 平成22年5月 当社社外監査役辞任 平成24年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査 役就任(現) 平成25年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役就 任(現) 平成27年6月 株式会社西武ホールディングス社外取 締役就任(現) 平成28年6月 当社社外監査役就任(現)	(注5)	—
計						3,615

- (注) 1. 取締役 杉山昌明氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 岡野照久氏及び後藤啓二氏は、「社外監査役」であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、社外取締役杉山昌明氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 当社は、社外監査役岡野照久氏及び後藤啓二氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社では、日々変化する経営環境を的確に把握し対応するとともに、継続的な企業価値の向上、健全で透明性の高い効率的な経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンス（企業統治）は経営上最も重要な課題のひとつと位置付けております。経営の意思決定や監督と業務執行の分離化を図ることで、迅速かつ効率的な経営を実現し、戦略性と機動性に富んだ経営活動を行うことを基本方針としています。確実なコーポレート・ガバナンスを土台としてCSR（企業の社会的責任）に取り組み、各ステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業価値の向上に努めていきたいと考えています。

イ. 当社の経営理念、ビジョン

当社では、以下の4項目を経営理念としています。

- ・社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する
- ・世界のトップ心電計メーカーをめざす
- ・フクダグループは運命共同体として共通の目標を追求する
- ・社員の自己啓発と人格形成に資し、豊かな生活を建設する

この経営理念のもと、「医療と健康をつなぐテクノロジー」というコミュニケーションワードを掲げ、新しい時代に向けて、医療の進歩とともに優れたテクノロジーで、医療関係者へ提供する技術を通じ、人々の健康へつなげていこうというビジョンを描いています。そして、これまでは主として循環器系を中心に病気の診断と治療に役立つ製品・サービスを提供してまいりましたが、これからはそれにとどまらず、高齢化社会・医療福祉を考慮し病気の予防や健康の維持管理にまで貢献できるようにします。フクダ電子はこれからも、高機能で信頼性が高く、取り扱いが容易でしかも低コストの医療機器の開発と普及を目指していきます。

ロ. CSR

当社ではこれら「コーポレート・ガバナンス」をはじめ「経営理念」、「ビジョン」に加えて、「倫理綱領」、「グループ行動規範」、「品質管理・環境への取り組み」と「社会貢献活動」をCSR実現のための基本としています。当社のCSRにつきましては、こちらをご覧ください。

<http://www.fukuda.co.jp/company/csr>

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

<企業統治の体制の概要>

当社では、以下のイ.～ト.に示す体制で企業統治にあたっています。

イ. 取締役会、監査役会の構成

当社は、企業統治にあたる取締役会と監査役会を以下の体制で構成しています。

- ・取締役会 社内取締役5名、独立社外取締役1名の計6名
- ・監査役会 常勤監査役1名、非常勤監査役3名（うち2名は独立社外監査役）の計4名

当社の取締役会、監査役会の構成においては、社内外での経験、知識、実績と人格を基に、的確かつ偏りなく企業統治に取り組めるようにしています。

ロ. 取締役会の役割

当社の取締役会は、経営理念を具現化させつつ持続的な成長を果たしていくための業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を役割とし、以下について判断、決定しています。

- ・経営計画、決算等、経営の基本に関する事項
- ・株式に関する事項
- ・取引先に関する事項
- ・販売に関する事項
- ・資産取得・処分に関する事項
- ・経理・財務に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・組織・人事・労務に関する事項
- ・職務権限等、諸規則に関する事項
- ・契約に関する事項
- ・訴訟に関する事項
- ・社外発表・寄附・団体加入に関する事項
- ・経費の執行に関する事項
- ・関係会社に関する事項
- ・内部統制の基本方針に関する事項
- ・その他、経営に関する重要事項

取締役会は規程に沿って月例の開催を基本とし、必要時あるいは緊急時には臨時に開催し機動的に対処しています。取締役会の出席者は、全取締役と社外監査役を含む全監査役となっています。

ハ. 監査役会の役割

当社の監査役会は、法令の求めるところに従って株主の皆様や社会に対しての責任が果たせるよう、取締役会から独立した機関として、取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認しています。その他、状況に応じて取締役の出席する取締役会以外の会議にも出席し、取締役の職務執行状況を十分に確認できるようにしています。また、子会社の取締役の職務執行状況についても、面談、資料・帳票類の閲覧等により確認を行っています。

監査役会は規程に沿って月例で開催し、必要に応じ臨時に開催します。監査状況の相互確認、情報の共有化を図っています。

ニ. 経営会議等

当社では、取締役会で決裁、委託された職務執行の状況や事業の進捗状況、業績・決算の見通しについて経営会議及び経営会議を課題に応じて補完する会議を開催し、確認しています。これらの会議には取締役、監査役はじめ関係する部門長が出席します。これらの会議も月例で開催しています。

ホ. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は全取締役、常勤監査役等及びすべての内部統制部所属員を常任メンバーとして、定期的に開催しています。議題は内部統制に関する社内の体制整備状況、監査結果、重要なリスクに関する予防、発見、対処の状況等です。

ヘ. 内部統制部

内部統制部は、組織図上、業務執行組織から独立した部門として位置づけられており、かつ、所属員の他の部門との兼務を禁止することにより社内及びグループ内に対する公平、公正で客観的な立場を確保しています。その主たる職務は、社内及びグループ内の内部統制体制の整備、運用状況確認と必要に応じた指導並びにリスク発生の予防、発見、発生時の対処です。また、これらの職務において重要と判断される点は、コンプライアンス・リスク管理委員会及び監査役会で報告します。

内部統制部は、当社及び当社グループ各社で基幹システムを介して行われる全ての会計決裁の状況について閲覧する権限を有しています。

ト. 内部監査

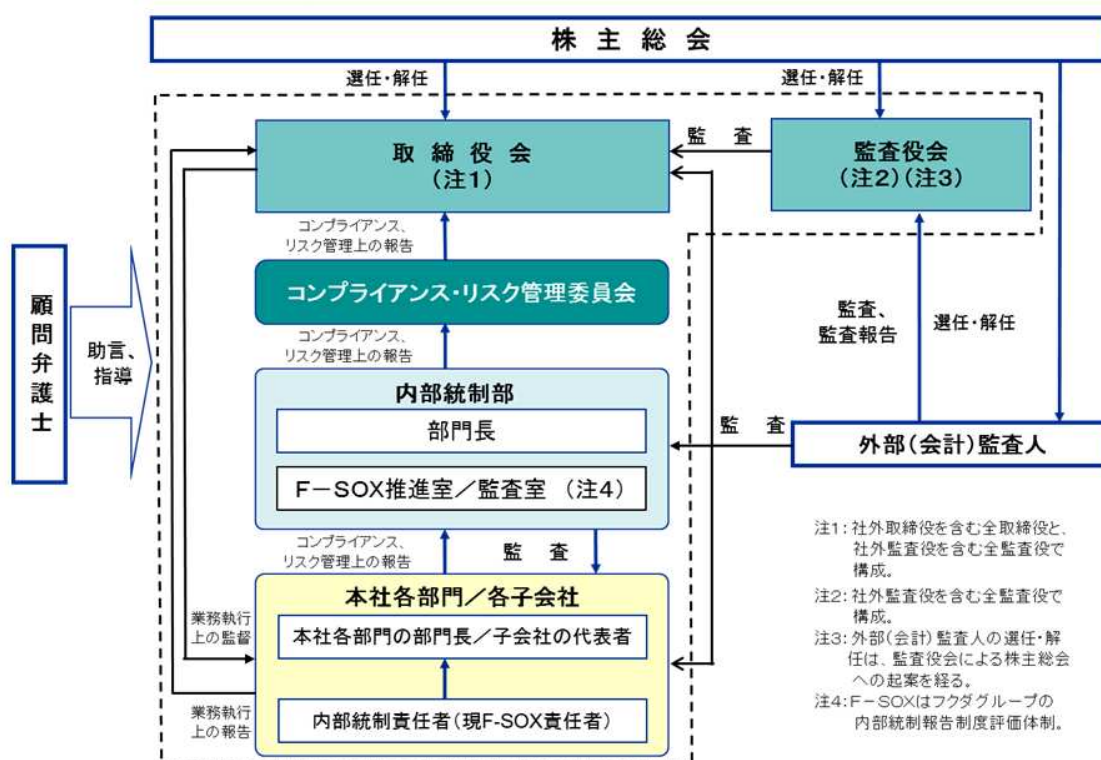
当社で行われる内部監査のうち、内部統制監査と会計監査は内部統制部に設けられている監査室が担当し、当社及び当社グループ各社の監査を実施しています。自社で開発、生産、メンテナンスする製品の品質や品質確保のための体制に関しては、これらの面で専門性の高い品質保証本部が内部監査を実施しています。

< 上述の企業統治の体制採用の理由 >

こうした体制は、当社が医療機器の開発、生産、販売、サービスに特化した企業として刻々変化する社会環境や経営環境、医療ニーズ、市場の状況等も踏まえて事業活動に取り組む一方、株式公開企業として会社法はじめ各種の法令に準拠しつつ健全経営の維持と持続的成長に繋げて行くのに有効と判断し、採用しています。

③ コーポレートガバナンス及び内部統制に関する体制の模式図

【模式図 コーポレートガバナンスの体制】



④ 内部統制システムに関する基本的考え方及びその整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づいて適切に内部統制の体制を構築、運用するにあたり、以下のように内部統制システムに対する基本的考え方と基本方針を取締役会で決議しています。

<基本的考え方>

- ・フクダ電子(株)及び子会社(以下、「フクダ電子グループ」という)の内部統制システムは、以下のイ。～ル。に示す各事項を基本方針とする。
- ・フクダ電子グループは、基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を計画的に、また、必要に応じて随時評価して不備の有無を把握のうえ、維持あるいは改善にあたる。
- ・基本方針及び内部統制システムは、フクダ電子グループ内外の社会環境や経営環境の変化に応じて不断の見直しを行い、常に健全かつ確実な経営の実現に繋がるように整備・運用する。

<基本方針>

- イ. フクダ電子グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンスの徹底を重要な経営課題の一つとして位置づける。コンプライアンスの実効性確保のために、「フクダグループ行動規範」を定めるほか、取締役会規程、決裁規程、就業規則、経理規程、関連会社管理規程、経営理念、倫理綱領、その他、必要かつ有効な規程、基準を整備、運用する。
 - ・前項における規程の制定、改廃をフクダ電子グループ内に適時、適切に周知するために「通知書」の発行を制度化し、実行する。
 - ・内部監査部門としてフクダ電子グループ内の各社、各部門から独立した監査室を当社内に設置し、選任の監査員を配置する。また、監査室による監査は内部監査規程及び内部監査マニュアル・手順書に基づき、客観的かつ効率的に行う。
 - ・内部通報制度の制定により、フクダ電子グループ内の各社、各部門あるいは役職員による不正行為の早期発見を可能とする。この内部通報制度では公益通報者保護法に基づいて通報者の保護が行われ、また、内部通報規程により公正な運営が行われる。
 - ・特定株主や反社会的勢力からの不当な要求や民事介入暴力に対しては、毅然と対応することを宣言し、日頃から所轄の警察署等との関係を図る。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役会議事録はじめ取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の基準と手順について文書取扱規程を整備、運用する。
 - ・情報漏洩防止のため、情報セキュリティ管理規程及びインサイダー取引防止規程を整備、運用する。
 - ・電子データで保存している情報の意図しない破壊や流出の防止を図るため、「情報セキュリティチェックシート」を整備し、フクダ電子グループのすべての取締役、監査役及び使用人が毎年、自ら状況確認を行う。
- ハ. フクダ電子グループにおける損失の危機の管理、対応に関する規程その他の体制
 - ・損失の危機の管理及び適正な業務遂行の基本は就業規則に明文化する。
 - ・フクダ電子グループ内で潜在するリスク、発生したリスクの有無を継続的に把握し、発生の予防、発生状況の確認、発生後の改善対応にあたるため、コンプライアンス・リスク管理委員会を組織し、定期的に、また、必要に応じて臨時に開催する。
 - ・リスクの発生予防の見地から「フクダグループ行動規範」を制定し、フクダ電子グループのすべての取締役、監査役、使用人が共通の基準のもと、行動する。
 - ・危機発生時の対応にあたっては、各種の危機を対象とした「緊急事態対応マニュアル」を整備し、適時、適切に取り組む。「緊急事態対応マニュアル」はフクダ電子グループ各社に配備する。
 - ・地震その他大規模災害の発生時にも、生命の維持に直結する当社製品を使用中の医療機関や患者様への影響を最小限化できるよう、緊急対応の体制を整備する。また、非常時には何時でもその体制が運用可能なように日常の点検を怠らない。
- ニ. フクダ電子グループの取締役による効率的な職務執行を確保するための体制
 - ・取締役会規程、決裁規程その他取締役による効率的な職務執行を実現するための規程を制定、運用する。これらの規程の改廃は、当社取締役会での決議により行う。また、取締役会及び取締役並びに職務執行部門の権限を職務権限表にて明文化し、重要な意思決定が適切かつ十分な審議を経て効率的に行われる体制を整備、運用する。
 - ・取締役会のほか、取締役の職務執行を図るために有効な経営会議、所属長会議等の会議体を設置、運用する。これらの会議体は定期的にまた必要に応じて臨時に開催し、開催の記録の原本はそれぞれの会議体事務局が保管する。
 - ・当社取締役には、独立性が確保された社外取締役を含める。
- ホ. フクダ電子グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・「フクダグループ 内部統制運用ハンドブック」を作成し、フクダ電子グループ内の全ての役職員が業務の適正を確保するための判断基準や行動の基準を共有化する。
 - ・当社に内部統制部を設置し、前項による「フクダグループ 内部統制運用ハンドブック」に基づくフクダ電子グループ内の内部統制の推進にあたる。
 - ・フクダ電子グループ内のコーポレート・ガバナンスに関する体制図を策定し、フクダ電子グループ内の各組織体での業務の適正性確保に係る責任の所在と牽制の関係を明確化する。
 - ・子会社の取締役及び使用人からその職務の執行に係る事項が適時かつ適切に当社に報告されるよう、親子会社間の情報伝達に必要な体制を整備する。
 - ・「緊急事態対応マニュアル」を各子会社に配備し、フクダ電子グループ一体となって損失の危険を管理できるようにする。
 - ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、当社は適切な指導・監督を行うとともに、人事異動や定期的な会議を通じて経営の質の均質化と向上を図る。
- ヘ. 財務報告の適正と信頼性を確保するための体制
 - ・財務報告に係る会計、たな卸その他の諸業務は、フクダ電子グループ内で統一した基幹システムを用いて行う。
 - ・経理規程その他財務報告に関するフクダ電子グループ内の基準、手順は、通知書の発行等により継続的に周知徹底する。
 - ・フクダ電子グループ内の経理関係者は、財務報告に関する基準、手順を正しく理解し、実行しているか自己点検する。
 - ・第1項による基幹システムの整備、運用状況及び第3項による自己点検の結果に対して、毎年、計画的にまた必要に応じて監査室が内部監査を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役の職務を補助すべき組織として取締役から独立した監査役室を常設し、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・前項により監査役室に所属する使用人の人事考課、人事異動については、常勤監査役と協議する。
 - ・監査役を補助する使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するため、社内規程の整備等を行う。

- チ. フクダ電子グループの取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役会、経営会議、子会社業績報告会等、フクダ電子グループの経営、リスクに係る重要な会議に監査役は出席し、報告を受ける。また、これらの会議において監査役は自らの意思により、質疑応答することができる。
 - ・フクダ電子グループの取締役及び使用人がリスクを認識した場合、前項①による会議の場であるかないかに係らず、自らの意思で監査役に直接報告することができる体制を整える。
 - ・監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取り扱いを禁止する。
- リ. 当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務の遂行に必要な経費、備品等については、監査役申請に基づき、当社の経営計画及び年度予算計画と照合のうえ予算化する。予算外の出費の必要が発生した場合も、予め使用にあたって社内手続きを定め、その手続きにより出費を可能とする。
- ヌ. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は適切な監査の実施のため、定期的に当社代表取締役と意見交換を実施する。
 - ・監査役は定期的にまた必要に応じて随時、公認会計士その他関係する専門家と会議、相談の場を持つ。
- ル. 医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等の業務を適正に遂行するための体制
- ・当社は「品質方針」を明文化し、フクダ電子グループ内で行う医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業等、あらゆる業務を通して製品の品質の確保にあたる。
 - ・医薬品医療機器等法はじめ医療機器の開発、製造、販売、レンタル事業その他、フクダ電子グループで遂行する事業や職務に係る法規法令や規程類に関するフクダ電子グループ内での啓発活動を、計画的、継続的に実行する。
- 上記に関連して、以下の体制でリスク管理をとっています。
- ・経営目標に関するリスク管理の体制
 収益を中心とした経営目標に関するリスクは、その発生の予防、発見、対処の状況を取締役、本社各部門の部門長が出席する月例の会議で確認する体制を整備しています。子会社におけるリスクは子会社の代表者が集合する会議を毎年定期的に開催して確認する他、各子会社別に代表者と当社の取締役が面談を行い詳細の確認を行なう体制を敷いて万全を期するようにしています。
 - ・反社会的行為に関するリスク管理の体制
 当社及び当社グループでは「フクダグループ行動規範」に反社会的行為への関与の禁止を明記のうえ、「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える個人やグループとの関わり合いが起きたときには、社内でも協力体制をとり、法令に基づき組織的かつ毅然とした対応を行います。」と宣言しています。
 また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、指導や情報を得つつ適切な対応が図れるように努めています。

⑤ 社外取締役、社外監査役、会計監査人、内部統制部門（監査部門を含む）の相互連携

- イ. 社外取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会の出席により内部統制部門から内部統制に関する当社及び当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において必要に応じて意見表明、意思表示を行っています。
- ロ. 社外監査役は他の監査役とともに、会計監査人から法令に基づいた会計監査報告並びに必要なに応じて内部統制監査報告を受け、相互に意見交換を行っています。また、同様に内部統制部門からの報告も得て、監査役監査の有効性、効率性を確保しています。
- ハ. 内部統制部門は、内部統制の整備、運用状況及び内部監査の計画、結果等に関して定期的かつ必要に応じて臨時に会計監査人に報告を行っています。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

- イ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能
- 当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しています。
- 社外取締役には特に経営戦略に係る判断や経営体質強化に関して客観性を重視すべく、公認会計士資格を有しかつ企業の監査、コンサルティングでの豊富な経験を兼ね備えた方を選任し、取締役会その他の場で意見表明や経営判断を独立的な立場から行っていただくことを期待しています。
- 社外監査役には特に企業統治に関する客観的な判断を得る事を重視し、法曹界あるいは企業経営において広い経験、深い知識を兼ね備えた方を選任し、企業統治に対する意見、監督を独立的な立場から行っていただくことを期待しています。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の独立性確保の基準

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性確保にあたり、株式会社東京証券取引所が定める諸要件を基準としています。また、同時に、会社法の定める諸要件に適合することを基準としています。

ハ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

区分	氏名	選任の理由
社外取締役	杉山昌明	公認会計士の資格と実務経験を有しており、当社の経営戦略に係る判断、経営体質強化に対する施策において、独立した第三者の立場から適切な判断、意見をを行うことが期待できます。
社外監査役	岡野照久	金融機関などの経営に長年にわたり携わっており、その豊富な経験と見識を活かして、公正不偏の立場により当社取締役の職務遂行全般について独立した第三者の立場から監査することが期待できます。
	後藤啓二	独立した第三者の立場から客観的、中立的な視点での適切な監督及び助言が期待できることに加え、弁護士という高い専門性に基づく適切な企業統治に対する助言を行うことが期待できます。

社外取締役、社外監査役計3名はいずれも独立役員要件を満たしており、株式会社東京証券取引所に所定の届け出を行っています。

ニ. 会社と社外取締役及び社外監査役との利害関係

社外監査役の後藤啓二は、後藤コンプライアンス法律事務所の代表、株式会社白洋舎、株式会社ノンストレス及びセントラル警備保障株式会社の社外監査役、株式会社プリンスホテル及び株式会社西武ホールディングスの社外取締役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。

以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外取締役の杉山昌明及び社外監査役の岡野照久と当社の間にも、特別な利害関係はありません。

ホ. 社外取締役及び社外監査役のサポート体制

- 社外取締役に対しては、取締役会事務局が必要な連絡を取締役会の事前、事後に行い、取締役会への出席、取締役会での意見、態度表明、議事録の承認に支障が出ない体制を確立しています。
- 社外監査役に対しても、取締役会については社外取締役と同じ体制が確立されています。

また、監査役会については、監査役室から必要な連絡が事前、事後に行われ、出席、質疑応答、態度表明、議事録の承認に支障が出ない体制を確立しています。

⑦ 会計監査の状況

当社では会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しています。監査証明に係る業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁

指定有限責任社員 業務執行社員 越智 一成

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

同監査法人は当社の監査にあたり業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が長期に渡らないようにしています。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他5名となっています。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める限度まで損害賠償責任限定の契約を締結しています。

当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行が善意に基づくもので且つ重大な過失がないときに限定されます。

⑨ 役員報酬等の内容

イ. 報酬等の算定方法と決定に関する方針

当社の取締役の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）と連結業績を反映する取締役賞与で構成しています。当社では、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、以下の株主総会決議に従っています。

- 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員区分ごとの報酬等の額

当該事業年度の取締役、監査役の報酬等の額は、以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	196	—	44	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	—	2	—	3
社外役員	13	11	—	1	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与については、開示の必要性が低いため記載を省略しております。

3. 平成17年6月29日開催の第58回定時株主総会において「第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」を決議いただいております。当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、取締役2名に対し816百万円を退任時に支給する旨となっております。

ハ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
福田 孝太郎	取締役	提出会社	120	—	21	—	141

⑩ 株主総会決議事項のうち、取締役会で決議できることとしている事項

- イ. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。これは、経営環境あるいは社会環境の変化に対応して機動的な資本政策を可能とするためです。
- ロ. 当社は、会社法第459条第1項等の規定により、法令に特段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等について取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行いやすくするためです。
- ハ. 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うためです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めています。

⑫ I R活動

当社は、国内外の株主や投資家はじめ当社株式の所有を検討されている皆様に当社の経営について情報を提供し、説明責任を果たすためのI R活動を重視しています。

I Rの方法として、四半期、期末決算時に開催する決算説明会、日本語、英語はじめ諸外国語で閲覧できるホームページの運営、取材への対応等に取り組んでいます。

⑬ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 5,593百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)堀場製作所	254,369	1,168	取引関係の維持・強化
TDK(株)	133,800	1,142	取引関係の維持・強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	354,643	1,141	金融取引の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,648,230	977	金融取引の維持・強化
(株)七十七銀行	1,250,000	850	金融取引の維持・強化
日本ケミファ(株)	735,000	431	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	1,199,000	269	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	246,750	183	金融取引の維持・強化
富士エレクトロニクス(株)	82,400	124	取引関係の維持・強化
菱電商事(株)	110,000	92	取引関係の維持・強化
荏原実業(株)	37,636	53	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,377	51	金融取引の維持・強化
日東工器(株)	10,560	22	取引関係の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)堀場製作所	255,214	1,071	取引関係の維持・強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	354,643	927	金融取引の維持・強化
TDK(株)	133,800	836	取引関係の維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,648,230	539	金融取引の維持・強化
(株)七十七銀行	1,250,000	497	金融取引の維持・強化
日本ケミファ(株)	735,000	352	取引関係の維持・強化
新日本理化(株)	1,199,000	165	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	246,750	128	金融取引の維持・強化
マクニカ・富士エレホールディングス(株)	82,400	110	取引関係の維持・強化
菱電商事(株)	110,000	72	取引関係の維持・強化
荏原実業(株)	40,105	48	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,377	41	金融取引の維持・強化
日東工器(株)	10,560	23	取引関係の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	15	11	0	—	3

⑭ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑮ 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしています。

⑯ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成27年度は15回に及ぶ「取締役会」を開催し、法令で決められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しています。

⑰ 業務の適正を確保するための会社の機関の内容及び内部統制システムの整備、運用の状況

- a. 平成18年5月12日の取締役会において決議されました内部統制整備の基本方針に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組成し、内部統制に係る諸事項の報告、審議を行う体制を整備しています。平成27年度は、延べ9回の上述委員会を開催しました。さらに、内部統制部内にF-SOX推進室、監査室を設け、内部統制制度の整備・改善、運用確認を常時行う体制となっています。
- b. 当社における内部統制の体制維持、向上のために、下記の対応を行いました。
 - b-1. 内部統制基本方針書の改訂
平成27年4月1日付けで内部統制基本方針書を一部改訂し、経営環境の変化も踏まえてリスクへの対応の強化を図りました。
 - b-2. 「就業規則」等の改訂
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の施行に伴い、就業規則及び関連する規程類を改定しました。
強化の観点から決裁規程を改定し、決裁時の確認事項の見直しを行いました。
 - b-3. 教育講演、説明会の開催
次の教育講演、説明会を開催いたしました。
 - ・平成27年6月12日：連結決算に関する経理部による教育講演
(対象者：グループ各社の代表者、本社の取締役、執行役員、部門長)
 - ・平成28年1月27日：第70期の内部統制推進方針に関する説明
(対象者：グループ各社の代表者、本社の取締役、執行役員、部門長)
- c. 就業規則、情報管理、経理規程その他規程類に関連する通知を発行し、継続的な周知徹底活動に努めました。
- d. 組織的または個人による法令・企業倫理・社内規則等に違反する行為に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、公正かつ透明な企業活動に資することを目的とした、内部通報制度（フクダヘルプライン）を整備、運用しています。
- e. すべての部門や従業員が連携して、フクダグループのリスクを適切に管理し、経営目標の達成に取り組みます。
 - ・ビジネスリスクの収集・分析等を厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。
 - ・財務報告の信頼性向上に係る内部統制の整備と充実に図る。
 - ・情報セキュリティの確保を図る。
 - ・健康被害に及ぶ可能性のある事象に関しては、可及的速やかに関係部署が協議をし、行政の指導のもと適切な対応にあたる。
 - ・災害時等のネットワーク及びサービスの迅速な復旧をする。
 - ・情報の漏えい、事故・災害等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示に基づき、速やかに「緊急対策本部」を設置し、適切かつ迅速に対応する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	—	73	—
連結子会社	—	—	—	—
計	73	—	73	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社である北京福田電子医療機器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームの監査業務等を受けており、当連結会計年度の監査業務等に係る報酬は7百万円であります。

（当連結会計年度）

連結子会社である北京福田電子医療機器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームの監査業務等を受けており、当連結会計年度の監査業務等に係る報酬は7百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,726	34,768
受取手形及び売掛金	32,698	34,066
有価証券	192	1,647
商品及び製品	8,616	8,917
仕掛品	112	95
原材料及び貯蔵品	2,128	2,140
繰延税金資産	1,770	1,739
その他	2,010	1,422
貸倒引当金	△24	△21
流動資産合計	73,232	84,777
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,173	11,063
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,732	△5,922
建物及び構築物（純額）	5,440	5,141
機械装置及び運搬具	1,112	1,173
減価償却累計額及び減損損失累計額	△795	△820
機械装置及び運搬具（純額）	316	352
工具、器具及び備品	28,013	29,626
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,850	△18,891
工具、器具及び備品（純額）	10,163	10,734
土地	7,493	9,082
リース資産	860	927
減価償却累計額及び減損損失累計額	△420	△498
リース資産（純額）	439	429
建設仮勘定	242	397
有形固定資産合計	24,096	26,138
無形固定資産		
投資その他の資産	2,551	2,545
投資有価証券	※1 11,362	※1 9,144
繰延税金資産	910	1,690
保険積立金	9,474	10,920
その他	2,966	2,008
貸倒引当金	△12	△61
投資その他の資産合計	24,701	23,702
固定資産合計	51,349	52,386
資産合計	124,582	137,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,620	22,370
短期借入金	1,850	1,850
1年内返済予定の長期借入金	—	45
リース債務	132	148
未払法人税等	1,832	1,871
賞与引当金	2,034	2,054
役員賞与引当金	173	183
製品保証引当金	370	490
その他	4,478	4,157
流動負債合計	33,493	33,172
固定負債		
長期借入金	—	63
リース債務	384	357
役員退職慰労引当金	192	222
退職給付に係る負債	548	2,504
その他	971	1,013
固定負債合計	2,097	4,161
負債合計	35,590	37,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	10,055	22,340
利益剰余金	86,369	91,493
自己株式	△14,731	△18,386
株主資本合計	86,315	100,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,164	774
為替換算調整勘定	△152	△195
退職給付に係る調整累計額	664	△817
その他の包括利益累計額合計	2,676	△238
純資産合計	88,991	99,830
負債純資産合計	124,582	137,164

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	108,269	117,222
売上原価	※1 59,966	※1 68,615
売上総利益	48,302	48,606
販売費及び一般管理費	※2, ※3 37,999	※2, ※3 37,956
営業利益	10,303	10,649
営業外収益		
受取利息	66	69
受取配当金	140	129
為替差益	647	—
投資事業組合運用益	19	—
保険事務手数料	60	58
その他	173	153
営業外収益合計	1,109	410
営業外費用		
支払利息	27	27
為替差損	—	67
投資事業組合運用損	—	8
その他	13	22
営業外費用合計	40	126
経常利益	11,371	10,934
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 3
投資有価証券売却益	301	—
補助金収入	27	—
保険解約返戻金	315	349
債務免除益	※5 960	—
その他	—	12
特別利益合計	1,609	364
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 0
減損損失	※7 66	※7 15
事業撤退損	※8 915	—
その他	2	—
特別損失合計	985	16
税金等調整前当期純利益	11,996	11,282
法人税、住民税及び事業税	4,062	3,613
法人税等調整額	814	301
法人税等合計	4,876	3,914
当期純利益	7,119	7,368
親会社株主に帰属する当期純利益	7,119	7,368

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,119	7,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,106	△1,389
為替換算調整勘定	△104	△43
退職給付に係る調整額	645	△1,481
その他の包括利益合計	※1 1,647	※1 △2,914
包括利益	8,766	4,453
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,766	4,453

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	10,055	80,760	△14,729	80,707
会計方針の変更による累積的影響額			591		591
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	10,055	81,351	△14,729	81,298
当期変動額					
剰余金の配当			△2,092		△2,092
従業員奨励及び福利基金			△8		△8
親会社株主に帰属する当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
税率変更による積立金の調整額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,017	△1	5,016
当期末残高	4,621	10,055	86,369	△14,731	86,315

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,057	△47	19	1,029	81,736
会計方針の変更による累積的影響額				—	591
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	△47	19	1,029	82,328
当期変動額					
剰余金の配当					△2,092
従業員奨励及び福利基金					△8
親会社株主に帰属する当期純利益					7,119
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
税率変更による積立金の調整額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,106	△104	645	1,647	1,647
当期変動額合計	1,106	△104	645	1,647	6,663
当期末残高	2,164	△152	664	2,676	88,991

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	10,055	86,369	△14,731	86,315
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	10,055	86,369	△14,731	86,315
当期変動額					
剰余金の配当			△2,232		△2,232
従業員奨励及び福利基金			△11		△11
親会社株主に帰属する当期純利益			7,368		7,368
自己株式の取得				△13,265	△13,265
自己株式の処分		12,285		9,610	21,895
税率変更による積立金の調整額			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12,285	5,124	△3,655	13,753
当期末残高	4,621	22,340	91,493	△18,386	100,069

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	2,164	△152	664	2,676	88,991
会計方針の変更による累積的影響額				—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,164	△152	664	2,676	88,991
当期変動額					
剰余金の配当					△2,232
従業員奨励及び福利基金					△11
親会社株主に帰属する当期純利益					7,368
自己株式の取得					△13,265
自己株式の処分					21,895
税率変更による積立金の調整額					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,389	△43	△1,481	△2,914	△2,914
当期変動額合計	△1,389	△43	△1,481	△2,914	10,839
当期末残高	774	△195	△817	△238	99,830

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,996	11,282
減価償却費	6,161	6,586
減損損失	66	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△190	46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△454	13
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	9
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	15	120
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△293	56
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	15
受取利息及び受取配当金	△207	△197
支払利息	27	27
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△2
投資有価証券売却損益 (△は益)	△301	—
保険解約損益 (△は益)	△315	△349
補助金収入	△27	—
債務免除益	△960	—
事業撤退損	915	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,321	△1,282
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△913	△279
仕入債務の増減額 (△は減少)	796	△157
未払消費税等の増減額 (△は減少)	838	△655
その他	△356	305
小計	18,112	15,554
利息及び配当金の受取額	206	198
利息の支払額	△27	△27
法人税等の支払額	△5,440	△3,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,851	11,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	532	200
有形固定資産の取得による支出	△6,718	△6,670
無形固定資産の取得による支出	△274	△725
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△767	△867
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	838	300
保険積立金の積立による支出	△1,952	△2,361
保険積立金の払戻による収入	2,132	1,284
子会社株式の取得による支出	△20	—
貸付けによる支出	△90	—
補助金の受取額	27	—
その他	△300	△585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,592	△9,425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2	—
長期借入金の返済による支出	△141	△22
自己株式の取得による支出	△1	△3
配当金の支払額	△2,090	△2,095
リース債務の返済による支出	△96	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,326	△2,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	△81	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,850	57
現金及び現金同等物の期首残高	20,339	24,189
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	※2 4,715
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,189	※1 28,962

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 51社

主要な連結子会社名

フクダライフテック(株)

フクダ電子北海道販売(株)

当連結会計年度より、株式交換により完全子会社となったアトミック産業(株)を連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

子会社のうち(株)エム・イー・タイムス、(株)フクシン、他6社については連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社(8社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社(8社)及び関連会社(フクダブルモ(株))については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京福田電子医療仪器有限公司、FUKUDA DENSHI USA, Inc. 及びFUKUDA DENSHI Switzerland AGの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品及び製品…主として先入先出法

仕掛品…主として個別法

原材料…主として総平均法

貯蔵品…最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等(レンタル用資産)については、見積レンタル期間(4年)を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 製品保証引当金
製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高に与える影響はありません。

また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険事務手数料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた234百万円は、「保険事務手数料」60百万円、「その他」173百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成23年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員へのインセンティブプランの一環として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させ生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度はあらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度112百万円、49千株、当連結会計年度112百万円、49千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券（株式）	161百万円	161百万円
2 受取手形割引高		
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	480百万円	—百万円
輸出手形割引高	102	33

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△182百万円	33百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員従業員給料手当等	13,206百万円	13,628百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,042	3,248
役員退職慰労引当金繰入額	39	44
貸倒引当金繰入額	△6	50
退職給付費用	1,329	1,122
減価償却費	1,410	1,431
役員賞与引当金繰入額	173	183

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	4,148百万円	3,672百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	5	3

※5 債務免除益

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

独立行政法人科学技術振興機構から借入れておりました長期借入金に対する返済義務免除によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	－	0
計	－	0

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	工具、器具及び備品
大阪府堺市	事業用資産	工具、器具及び備品
岡山県岡山市	事業用資産	建物及び構築物等
岡山県岡山市	その他	のれん
栃木県那須郡	遊休資産	土地

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品16百万円、土地50百万円であります。

また、ステント開発事業からの撤退に伴う減損損失(739百万円)を事業撤退損に含めて特別損失に計上しております。

その内訳は、のれん655百万円、建物及び構築物等83百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	工具、器具及び備品等
大阪府堺市	事業用資産	工具、器具及び備品
栃木県那須郡	遊休資産	土地

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品4百万円、車両運搬具0百万円、リース資産1百万円、土地9百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

※8 事業撤退損

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

事業撤退損915百万円の内訳は、ステント開発事業からの撤退に伴う固定資産の減損損失739百万円、その他事業撤退に伴う費用176百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,810百万円	△1,770百万円
組替調整額	△295	—
税効果調整前	1,515	△1,770
税効果額	△408	380
その他有価証券評価差額金	1,106	△1,389
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△104	△43
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	922	△1,895
組替調整額	△5	△194
税効果調整前	916	△2,090
税効果額	△271	608
退職給付に係る調整額	645	△1,481
その他の包括利益合計	1,647	△2,914

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,588	—	—	19,588
合計	19,588	—	—	19,588
自己株式				
普通株式(注)	5,685	0	0	5,685
合計	5,685	0	0	5,685

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首49千株、当連結会計年度末49千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)から従業員持株会への売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,395(注)1	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	697(注)2	50	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(注) 1. 平成26年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,395	利益剰余金	100	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 平成27年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,588	—	—	19,588
合計	19,588	—	—	19,588
自己株式				
普通株式（注）	5,685	2,244	3,704	4,225
合計	5,685	2,244	3,704	4,225

- (注) 1. 当社は、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、当社が保有する自己株式を本株式交換による株式の割当てに充ちいたしました。また、当該株式交換に伴い、当社株式を保有するアトミック産業㈱を連結子会社化したことにより、自己株式が増加しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首49千株、当連結会計年度末49千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,244千株は、アトミック産業㈱を連結子会社化したことによる増加2,244千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,704千株は、株式交換による自己株式の割当てによる減少3,704千株及び資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）から従業員持株会への売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,395(注)1	100	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	837(注)2	60	平成27年9月30日	平成27年12月7日

- (注) 1. 平成27年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 平成27年10月30日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,387	利益剰余金	90	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (注) 平成28年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	25,726百万円	34,768百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,536	△5,806
現金及び現金同等物	24,189	28,962

※2 当連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式交換により連結子会社となったアトムック産業㈱の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	8,524百万円
固定資産	14,024百万円
資産合計	22,548百万円
流動負債	491百万円
固定負債	149百万円
負債合計	641百万円

なお、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物4,715百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

また、この株式交換により、資本剰余金及び自己株式が次のとおり増減しております。

株式交換による資本剰余金の増加額	12,285百万円
株式交換による自己株式の増加額	3,652百万円

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	299百万円	119百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	141	128
1年超	290	354
合計	432	483

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行なうこととしております。資金調達については、運転資金を銀行借入等により調達しております。また、デリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一時的な運転資金に係る資金調達であります。長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業取引先与信限度管理基準等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注) 2. 参照)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,726	25,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,698	32,698	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	60	60	—
② その他有価証券	10,221	10,221	—
資産計	68,706	68,706	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,620	22,620	—
(2) 短期借入金	1,850	1,850	—
(3) 長期借入金	—	—	—
(4) リース債務	516	510	△6
負債計	24,987	24,980	△6

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,768	34,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,066	34,066	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	60	60	—
② その他有価証券	9,433	9,433	—
資産計	78,328	78,328	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,370	22,370	—
(2) 短期借入金	1,850	1,850	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	108	109	0
(4) リース債務	505	499	△5
負債計	24,835	24,829	△5

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	941	939
投資事業有限責任組合出資金	332	360

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関係会社株式が前連結会計年度において161百万円、当連結会計年度において161百万円が含まれております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,726	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,698	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	60	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満 期があるもの	—	3,400	—	—
合計	58,424	3,460	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,066	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	50	10	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満 期があるもの	1,600	2,299	750	—
合計	70,485	2,309	750	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	132	126	110	93	52	1
合計	132	126	110	93	52	1

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	45	45	18	—	—	—
リース債務	148	134	121	85	15	0
合計	193	179	140	85	15	0

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60	60	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	60	—
合計		60	60	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60	60	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	60	—
合計		60	60	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,526	3,683	2,842
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,312	1,300	12
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,838	4,983	2,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,381	2,400	△18
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,382	2,401	△18
合計		10,221	7,384	2,836

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 941百万円) 及び投資事業有限責任組合出資金 (連結貸借対照表計上額 332百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,323	2,022	1,301
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,114	1,100	14
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,437	3,122	1,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,505	1,669	△164
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,490	3,549	△59
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,995	5,219	△223
合計		9,433	8,341	1,092

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 939百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 360百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	566	301	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	566	301	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他に、当社及び主要な国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社及び主要な国内連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,180百万円	11,666百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△892	—
会計方針の変更を反映した期首残高	11,287	11,666
勤務費用	814	845
利息費用	124	128
数理計算上の差異の発生額	52	1,513
退職給付の支払額	△612	△652
退職給付債務の期末残高	11,666	13,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,694百万円	11,199百万円
期待運用収益	193	223
数理計算上の差異の発生額	974	△381
事業主からの拠出額	945	711
退職給付の支払額	△610	△651
年金資産の期末残高	11,199	11,101

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28百万円	30百万円
退職給付費用	2	4
連結範囲の変更による増加	—	4
退職給付に係る負債の期末残高	30	39

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,666百万円	13,501百万円
年金資産	△11,199	△11,101
	467	2,400
非積立型制度の退職給付債務	30	39
退職時株式給付引当金	50	64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	2,504
退職給付に係る負債	548	2,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	548	2,504

(注) (3)に掲げられたものを含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	814百万円	845百万円
利息費用	124	128
期待運用収益	△193	△223
数理計算上の差異の費用処理額	△1	△190
過去勤務費用の費用処理額	△4	△3
簡便法で計上した退職給付費用	2	4
確定給付制度に係る退職給付費用	741	560
退職時株式給付費用	15	14
退職給付費用合計	756	574

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	3百万円
数理計算上の差異	△921	2,086
合計	△916	2,090

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△17百万円	△13百万円
未認識数理計算上の差異	△927	1,159
合計	△944	1,145

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	19.0%	24.6%
株式	35.4	24.8
生命保険一般勘定	25.8	25.7
その他	19.8	24.9
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前連結会計年度659百万円、当連結会計年度672百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	522,289	561,736
差引額	△9,801	9,644

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.6% (自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当連結会計年度 3.3% (自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度45,242百万円、当連結会計年度40,107百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度35,440百万円、当連結会計年度14,310百万円）並びに別途積立金（当連結会計年度35,440百万円）であります。

過去勤務債務の償却方法は元利均等法式であり、償却残余期間は平成27年3月31日現在で7年0ヶ月です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	748百万円	589百万円
未払事業税	159	147
賞与引当金	673	629
製品保証引当金	101	147
役員退職慰労引当金	62	63
有価証券・投資有価証券	706	669
退職給付に係る負債	175	739
有形固定資産	226	199
研究開発費	1,008	916
繰越欠損金	1,247	197
長期未払金	263	249
その他	631	659
繰延税金資産小計	6,005	5,209
評価性引当額	△2,577	△1,420
繰延税金資産合計	3,428	3,788
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△47	△42
その他有価証券評価差額金	△696	△315
その他	△3	—
繰延税金負債合計	△747	△358
繰延税金資産の純額	2,680	3,430

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.42	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.72	
住民税均等割	0.38	
連結子会社の欠損金	2.65	
連結子会社の税率差異	0.57	
試験研究費の特別控除	△3.41	
評価性引当額の増減	△0.68	
のれん償却	0.52	
のれん減損損失	1.95	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.34	
その他	0.39	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.65%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は181百万円減少し、法人税等調整額が177百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アトミック産業株式会社
事業の内容 医療用記録紙の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

アトミック産業株式会社（以下、「アトミック産業」といいます。）が製造する記録紙等は当社の事業にとって欠かすことができないものであり、他社製品にすぐに代替できるものではありません。それゆえ、当社としては、当該関連当事者取引の解消を図る上で、単に取引停止や他社からの購入へ切り替えるのではなく、本株式交換によりアトミック産業を当社の完全子会社とすることで、当社グループとして製造から販売の過程までのサプライチェーンの安定化、更なるコスト削減を含めた経営の効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることが期待できるとの判断に至り、当該関連当事者取引の解消による企業経営の透明性の向上、また、経営の安定化、効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることを目的に、平成27年5月15日付で、両社間で本株式交換契約を締結することを決議いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したフクダ電子株式会社の普通株式の時価	21,895百万円
取得原価	21,895

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

アトミック産業の普通株式1株：当社の普通株式419株

なお、当該割当比率の検討のために参考にした株式交換比率算定書における、類似会社比較法及びDCF法による算定では、本吸収分割及び本資産譲渡を前提とした財務数値を基礎としております。

(2) 株式交換比率の算定方法

当該協議及び検討を進めるに当たり、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びアトミック産業から独立した第三者算定機関である株式会社MIDストラクチャーズ（以下、「MIDストラクチャーズ」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして柳田国際法律事務所を選定し本格的な検討を進めてまいりました。

当社は、MIDストラクチャーズより提出を受けた株式交換比率算定書及び法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ両社の財務状況及び業績動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねてまいりました。

その結果、株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至り、平成27年5月15日に開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結しました。複数のフィナンシャル・アドバイザーに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

3,704,798株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士及び証券会社等に対する報酬・手数料等 56百万円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

11百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を特別利益のその他に含めて計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,524百万円

固定資産 14,024百万円

資産合計 22,548百万円

流動負債 491百万円

固定負債 149百万円

負債合計 641百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生体検査装置部門」、「生体情報モニター部門」、「治療装置部門」及び「消耗品等部門」の4つを報告セグメントとしております。

「生体検査装置部門」は心電計、超音波画像診断装置、血球カウンター等を取り扱っております。「生体情報モニター部門」は生体情報モニターを取り扱っております。「治療装置部門」はデフィブリレータ、人工呼吸器、ペースメーカ、カテーテル、在宅レンタル事業等を取り扱っております。「消耗品等部門」は各部門の器械装置に使用する消耗品、修理・保守等のサービス事業等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	32,661	9,526	42,201	23,880	108,269	—	108,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	32,661	9,526	42,201	23,880	108,269	—	108,269
セグメント利益	2,474	830	4,736	2,261	10,303	—	10,303
セグメント資産	18,420	6,452	32,316	13,939	71,128	53,453	124,582
その他の項目							
減価償却費	560	163	5,027	409	6,161	—	6,161
のれん償却額	—	—	175	—	175	—	175
債務免除益	—	—	960	—	960	—	960
事業撤退損	—	—	915	—	915	—	915
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	428	124	5,912	313	6,778	—	6,778

(注) 1. セグメント資産の調整額53,453百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金(現金等)、長期投資資産(投資有価証券)等であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニター	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	36,677	9,012	45,978	25,554	117,222	—	117,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,677	9,012	45,978	25,554	117,222	—	117,222
セグメント利益	2,254	682	5,394	2,318	10,649	—	10,649
セグメント資産	19,785	6,277	34,530	14,294	74,887	62,276	137,164
その他の項目							
減価償却費	612	150	5,395	426	6,586	—	6,586
のれん償却額	—	—	—	—	—	—	—
債務免除益	—	—	—	—	—	—	—
事業撤退損	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	648	159	5,925	451	7,184	—	7,184

(注) 1. セグメント資産の調整額62,276百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金等）、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	4	1	745	3	50	805

（注）治療装置の減損損失のうち739百万円については、特別損失の事業撤退損に含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	1	0	2	1	9	15

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニター	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	175	—	—	175
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

消耗品等部門において、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社を完全子会社化したことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益11百万円を特別利益のその他に含めて計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	アトミック産業㈱ (注3)	東京都文京区	10	心電図計測記録紙の製造・販売 不動産賃貸	(被所有) 直接 16.08	記録紙・伝票類の購入並びに事務所等賃借	記録紙及び伝票類の購入（注1）	986	支払手形及び買掛金	101
							事務所等賃借（注2）		37	流動負債「その他」
									投資その他の資産「その他」	11

1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社仕様の記録紙・伝票類の発注を行っており、価格については市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

支払条件については一般と同様な条件となっております。

(注2) 事務所等賃借については、近隣の取引実勢に基づき契約しております。

(注3) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	福田 孝太郎	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 22.53	-	株式交換（注1）	17,368	-	-
	福田 礼子	-	-	当社代表取締役会長の近親者	(被所有) 直接 4.19	-	株式交換（注1）	2,674	-	-
	福田 百合子	-	-	当社代表取締役会長の近親者	(被所有) 直接 2.38	-	株式交換（注1）	1,624	-	-
	福田 節子	-	-	当社代表取締役会長の近親者	(被所有) 直接 0.25	-	株式交換（注1）	227	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	アトミック産業㈱ (注2)	東京都文京区	10	心電図計測記録紙の製造・販売 不動産賃貸	-	記録紙・伝票類の購入並びに事務所等賃借	記録紙及び伝票類の購入（注3）	511	-	-
							事務所等賃借（注4）		17	-

1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式交換については、アトミック産業㈱の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で協議し決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定し記載しております。

(注2) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の100%を直接保有してはいましたが、平成27年10月1日の株式交換により当社の完全子会社となりました。

(注3) 当社仕様の記録紙・伝票類の発注を行っており、価格については市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

支払条件については、一般と同様な条件となっております。

なお、平成27年10月1日付で当社の完全子会社となったため、それ以前の取引額を記載しております。

(注4) 事務所等賃借については、近隣の取引実勢に基づき契約しております。

なお、平成27年10月1日付で当社の完全子会社となったため、それ以前の取引額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	東京エンタープライズ㈱ (注1)	東京都文京区	36	不動産賃貸業	-	事務所等賃借	事務所等賃借 (注2)	11	前払費用	2
									投資その他の資産 「その他」	15

1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の70.2%を直接保有しております。

(注2) 事務所等賃借については、近隣の取引実勢に基づき契約しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,401.07円	1株当たり純資産額	6,498.12円
1株当たり当期純利益金額	512.10円	1株当たり当期純利益金額	505.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度49千株、当連結会計年度49千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度49千株、当連結会計年度49千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,119	7,368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,119	7,368
期中平均株式数 (千株)	13,902	14,576

(重要な後発事象)

(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案が平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)で承認されました。

(1) 導入の背景及び目的

当社取締役会は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に本制度を導入することを決議し、本制度に関する議案が本株主総会で承認されました。

(2) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(3) 本制度の対象者

当社の取締役(ただし、社外取締役を除きます。また、監査役は、本制度の対象外とします。)

(4) 信託期間

平成28年9月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(5) 信託金額

当社は、下記(7)及び(8)に従って当社株式の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(6)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、まず、当社は、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)に対応する必要資金として108百万円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度(以下、「次期対象期間」といいます。)に関し、108百万円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は当該次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、108百万円から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

(6) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(5)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

(7) 取締役が給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までにと取締役に対し付与されたポイントを合計した数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定します。

(8) 当社株式の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(7)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。

(9) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に對し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

(公益財団法人への第三者割当による自己株式処分)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、公益財団法人福田記念医療技術振興財団（以下、「本財団」といいます。）の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年6月29日に開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(1) 本財団について

①財団の使命

本財団は、故福田孝氏が創業したフクダ電子株式会社の創業50周年記念事業の一環として設立されたもので、医用電子工学（＝Medical Electronics。以下「ME」といいます。）を利用した医療技術の研究を助成・振興し、更には国際交流を支援することによって、MEを利用した医療技術の向上、ひいては医療福祉の進歩に寄与していくことを使命としております。

②財団の概要

① 名称	公益財団法人福田記念医療技術振興財団
② 所在地	東京都文京区湯島二丁目31番20号 フクダ電子株式会社春木町ビル
③ 理事長	杉本 恒明
④ 活動内容	研究助成、国際交流助成、研究論文等の表彰、学術出版 等
⑤ 活動原資	基本財産10億円の運用益及び寄付金
⑥ 設立年月日	平成2年11月1日
⑦ 当社との関係	
資本関係	当社は本財団の基本財産の出捐企業です。
人的関係	当社の代表取締役1名が本財団の理事を兼務、当社の取締役1名が本財団の評議員を兼務しております。また当社の社外取締役1名が本財団の監事を兼務しております。その他当社従業員が出向しております。
取引関係	当社は本財団に寄付を行っております。（平成27年度の寄付額はグループ全体で2千万円）
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 処分要領

① 処分期日	未定
② 処分株式数	普通株式 150,000株
③ 処分価額	1株につき1円
④ 資金調達額	150,000円
⑤ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑥ 処分予定先	株式会社SMB C信託銀行
⑦ その他	処分に関する期日その他の事項は、第69回定時株主総会後における取締役会において決議します。

(3) 処分の目的及び理由

当社は創業以来、「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」という理念の下に事業及び社会貢献活動を推進してまいりました。

本財団は、MEを利用した医療技術の研究の助成・振興、国際交流の支援等の公益目的事業を実施しており、これらの事業を安定的かつ継続的に行うことは、「医学の進歩に寄与する」という当社の理念の実現に繋がるものと考えております。

この本財団の社会貢献活動を支援するため、当社は、株式会社SMB C信託銀行を受託者、本財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式に係る配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、本財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

(4) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

① 払込金額の総額	150,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	150,000円

② 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。

(5) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は、本スキームの構築の検討に要した弁護士費用等の諸費用への充当を予定しております。各諸費用は本スキームの構築に必須のものであり、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(フクダ電子、オムロン ヘルスケア事業提携並びにオムロン コーリンの株式取得)

フクダ電子株式会社(以下、「フクダ電子」)とオムロン ヘルスケア株式会社(以下、「オムロン ヘルスケア」)は、在宅医療分野や海外事業分野における事業提携に向けた事業提携基本合意書並びにオムロン ヘルスケアの保有するオムロン コーリン株式会社(以下「オムロン コーリン」)の株式をフクダ電子に譲渡し、オムロン コーリンの子会社化を行う株式譲渡契約書を平成28年6月9日に締結しました。

1. 市場背景

近年、医療機器産業を取り巻く環境は、大きく変化しています。国内においては、65歳以上の高齢者が2025年には3,657万人、ピークとなる2042年には3,878万人になると見込まれており、急速な高齢化が進む中、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現が求められています。また、医療事故防止及び効率的かつ適切な治療の提供を目的にITを活用した医療システムの普及が進んでいます。海外においては、先進国だけではなく、発展途上国においても中間所得層が拡大し、高血圧などによる心疾患や生活習慣病の増加が世界的な社会課題になっており、日本の医療産業が貢献できる成長分野と位置付けられています。このように、国内外の市場で医療機器産業は、大きな変革期を迎えています。

2. 今回の事業提携と株式取得について

フクダ電子、オムロン ヘルスケアの両社は、このような市場環境の変化にいち早く対応し、在宅医療分野等での新事業創出とグローバルでの事業拡大を加速するために両社の持つ強みを相互に活用していく事業提携に向けた事業提携基本合意書の締結に至りました。また、この提携の一環としてフクダ電子は、院内医療機器事業を展開するオムロン コーリンの株式を取得し自社の院内医療機器事業のさらなる強化を図ります。一方、オムロン ヘルスケアは、強みであるデバイス開発にさらに注力し、両社はそれぞれの分野での競争力を高めていきます。

フクダ電子は、1939年の創業以来「社会的使命に徹しME機器の開発を通じて医学の進歩に寄与する」を経営理念とし、心電計をはじめ呼吸器・循環器系を中心に総合的な医療機器の創造・販売を通して人々の健康に大きく貢献してきました。また、医療機器の小型化・高性能化が進む現在、多様化する医療ニーズに応えるために、フクダ電子グループの強みである「予防・検査から治療～在宅医療」をトータルにカバーする製品の提供に加え、全国190ヶ所以上の販売ネットワークを通じて医療機器の安全管理や保守サービスの充実を図り、医療現場の「業務効率の向上」と「質の向上」に寄与しております。高齢化社会に伴って重要性が高まっている在宅医療分野においては、酸素濃縮装置や在宅人工呼吸器の提供やサポートの他、睡眠時無呼吸症候群の検査装置や治療装置の提供などにより、療養者のQOL(生活の質)の向上のために、安全・安心・快適な環境づくりをお手伝いしております。

一方、オムロン ヘルスケアは、「地球上の一人ひとりの健康ですこやかな生活への貢献」をミッションに、1973年に日本初の家庭用血圧計を発売して以来、長年のビジネスで培った優れた家庭向け医療機器の開発ノウハウを有しています。また、海外にも積極的に進出し、現在110ヶ国以上で事業を展開しています。院内医療機器分野においては、2005年6月にコーリンメディカルテクノロジー株式会社(現オムロン コーリン)を買収し、オムロン コーリンを通じて手術室や病室における患者の生体情報モニタリングを行う製品、サービスやそれらの情報を電子カルテに自動転送し、看護業務をサポートするサービスを提供することで安全、安心な医療を実現しています。医療が予防領域へもシフトする中で動脈硬化早期診断、内臓脂肪計測などの検診機器の提供や、これらの結果と家庭で計測した生体情報を医療現場で活用することで生活習慣病の予防、改善にも貢献しています。

今回のオムロン コーリンの株式取得によりフクダ電子は、オムロン コーリンの持つ生体情報モニタや検診機器をはじめとする製品ラインアップを獲得することができ、これまで以上に付加価値の高い病院内システムの提供が可能になります。また、事業提携によりフクダ電子の持つ在宅酸素療法やCPAPなどの在宅医療サービスと、オムロン ヘルスケアの有する優れた血圧測定技術とそれを小型化する技術によって開発するウェアラブル医療機器などを組み合わせることで新たな在宅医療事業の創出が可能になります。さらに、中国やアジアをはじめオムロン ヘルスケアの持つ海外の販売網をフクダ電子が活用することで、自社製品の海外展開を拡大することが可能になります。今回の事業提携並びに株式取得の主な目的は、以下のとおりです。

- (1) 在宅医療分野における新規事業の協同開発
- (2) 海外事業における共同事業展開
- (3) 生体検査機器・生体情報モニタ事業の強化
 - ① 製品ラインアップの強化(血圧計、血圧脈波検査、生体情報モニタ等)
 - ② 循環器分野における協業

3. 会社概要

(1) オムロン ヘルスケア株式会社の概要

①名称	オムロン ヘルスケア株式会社
②所在地	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻野 勲
④事業内容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業の展開など
⑤資本金	50億円
⑥設立年月日	2003年7月1日
⑦連結従業員数	4,964人（国内892人 / 海外4,072人 : 2016年3月末現在）

(2) 異動する子会社（オムロン コーリン株式会社）の概要

①名称	オムロン コーリン株式会社		
②所在地	東京都文京区小石川一丁目12番14号 日本生命小石川ビル		
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 洋		
④事業内容	医療機器・医療システムの企画・開発・販売及び診療支援サービス事業展開		
⑤資本金	3億円		
⑥設立年月日	2000年5月17日		
⑦連結従業員数	253名（2016年3月末現在）		
⑧大株主及び持株比率	オムロン ヘルスケア株式会社 100%		
⑨上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
⑩最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
純資産（百万円）	3,399	3,304	3,005
総資産（百万円）	6,684	6,401	6,122
1株当たり純資産（円）	83,912.68	81,576.98	74,197.56
売上高（百万円）	9,390	9,265	8,536
営業利益（百万円）	585	222	△335
経常利益（百万円）	577	198	△361
当期純利益（百万円）	296	53	△272
1株当たり当期純利益（円）	7,306.73	1,317.30	△6,721.42
1株当たり配当金（円）	3,653	658	—

4. 株式取得の相手先の概要

①名称	オムロン ヘルスケア株式会社	
②所在地	京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻野 勲	
④事業内容	家庭用・医療用健康機器の開発・販売、健康管理ソフトウェアの開発・販売、健康増進サービス事業の展開など	
⑤資本金	50億円	
⑥設立年月日	2003年7月1日	
⑦純資産（2016年3月期）	26,153百万円	
⑧総資産（2016年3月期）	36,779百万円	
⑨大株主及び持株比率	オムロン株式会社 100%	
⑩上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	製品ロイヤリティに関する軽微な取引があります。
	関係当事者への 該当状況	該当事項はありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	0株
②取得株式数	40,505株
③取得価額	2,000百万円
④異動後の所有株式数	40,505株（議決権所有割合：100%）

6. 日程

①取締役会決議日	2016年6月9日
②契約締結日	2016年6月9日
③株式譲渡実行日	未定

7. 今後の見通し

本件が当期連結業績に与える影響につきましては軽微です。

なお、独占禁止法に基づく届出にかかる公正取引委員会の企業結合審査の結果により、上記記載内容に変更が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,850	0.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	45	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	132	148	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	63	0.5	平成29年～平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	384	357	—	平成29年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,366	2,463	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	45	18	—	—
リース債務	134	121	85	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,587	53,050	80,902	117,222
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,061	5,212	7,537	11,282
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,189	3,491	4,847	7,368
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	85.53	251.13	338.05	505.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	85.53	165.60	90.45	164.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,225	10,798
受取手形	39	24
売掛金	※1 26,536	※1 27,211
有価証券	192	1,647
商品及び製品	3,792	3,878
仕掛品	7	29
原材料及び貯蔵品	1,712	1,689
前渡金	164	416
繰延税金資産	462	458
短期貸付金	※1 1,490	※1 1,284
その他	※1 1,118	※1 961
貸倒引当金	△1,243	△322
流動資産合計	44,499	48,079
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,211	4,037
構築物	178	160
機械及び装置	75	77
車両運搬具	26	26
工具、器具及び備品	※2 9,774	※2 10,262
土地	6,303	7,234
リース資産	224	216
建設仮勘定	242	393
有形固定資産合計	21,038	22,409
無形固定資産		
ソフトウェア	2,363	1,979
ソフトウェア仮勘定	41	402
その他	25	24
無形固定資産合計	2,430	2,406
投資その他の資産		
投資有価証券	11,198	8,981
関係会社株式	3,247	11,922
出資金	1	1
関係会社出資金	423	423
長期貸付金	※1 5,488	※1 5,312
繰延税金資産	1,665	1,807
長期預金	2,000	1,000
保険積立金	9,255	10,700
その他	272	319
貸倒引当金	△1,986	△3,928
投資その他の資産合計	31,566	36,540
固定資産合計	55,035	61,356
資産合計	99,535	109,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,809	※1 13,296
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	53	63
未払金	※1 1,812	※1 1,953
未払法人税等	964	833
預り金	※1 14,390	※1 14,530
賞与引当金	684	660
役員賞与引当金	53	50
製品保証引当金	308	476
その他	653	233
流動負債合計	34,578	33,946
固定負債		
リース債務	188	170
退職給付引当金	599	474
長期末払金	816	816
その他	13	18
固定負債合計	1,617	1,480
負債合計	36,195	35,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金		
資本準備金	8,946	8,946
その他資本剰余金	1,109	13,394
資本剰余金合計	10,055	22,340
利益剰余金		
利益準備金	1,171	1,171
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	53	53
別途積立金	37,500	37,500
繰越利益剰余金	22,204	25,648
利益剰余金合計	61,230	64,673
自己株式	△14,731	△18,400
株主資本合計	61,176	73,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,163	773
評価・換算差額等合計	2,163	773
純資産合計	63,339	74,008
負債純資産合計	99,535	109,436

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 63,284	※1 67,421
売上原価	※1 42,514	※1 46,927
売上総利益	20,770	20,493
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,743	※1, ※2 15,388
営業利益	6,027	5,105
営業外収益		
受取利息	※1 99	※1 97
受取配当金	※1 1,712	※1 2,220
その他	※1 1,006	※1 473
営業外収益合計	2,818	2,791
営業外費用		
支払利息	※1 89	※1 90
為替差損	—	251
その他	3	24
営業外費用合計	93	366
経常利益	8,751	7,529
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	301	—
保険解約返戻金	315	349
補助金収入	27	—
債務免除益	※3 960	—
特別利益合計	1,606	349
特別損失		
固定資産除売却損	—	0
減損損失	50	9
事業撤退損	※4 2,521	—
特別損失合計	2,572	9
税引前当期純利益	7,786	7,869
法人税、住民税及び事業税	2,280	1,951
法人税等調整額	△288	242
法人税等合計	1,991	2,193
当期純利益	5,794	5,675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	18,324	57,349
会計方針の変更による累積的影響額									178	178
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	18,503	57,528
当期変動額										
剰余金の配当									△2,092	△2,092
当期純利益									5,794	5,794
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	3,701	3,701
当期末残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	22,204	61,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,729	57,297	1,056	1,056	58,354
会計方針の変更による累積的影響額		178			178
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,729	57,476	1,056	1,056	58,533
当期変動額					
剰余金の配当		△2,092			△2,092
当期純利益		5,794			5,794
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,106	1,106	1,106
当期変動額合計	△1	3,699	1,106	1,106	4,806
当期末残高	△14,731	61,176	2,163	2,163	63,339

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	22,204	61,230
会計方針の変更による累積的影響額										—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	22,204	61,230
当期変動額										
剰余金の配当									△2,232	△2,232
当期純利益									5,675	5,675
自己株式の取得										
自己株式の処分			12,285	12,285						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	12,285	12,285	—	—	—	—	3,443	3,443
当期末残高	4,621	8,946	13,394	22,340	1,171	300	53	37,500	25,648	64,673

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,731	61,176	2,163	2,163	63,339
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,731	61,176	2,163	2,163	63,339
当期変動額					
剰余金の配当		△2,232			△2,232
当期純利益		5,675			5,675
自己株式の取得	△13,279	△13,279			△13,279
自己株式の処分	9,610	21,895			21,895
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,389	△1,389	△1,389
当期変動額合計	△3,669	12,059	△1,389	△1,389	10,669
当期末残高	△18,400	73,235	773	773	74,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品及び製品 …先入先出法

仕掛品 …個別法

原材料 …総平均法

貯蔵品 …最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	27,751百万円	28,198百万円
長期金銭債権	5,475	5,302
短期金銭債務	15,638	15,591

※2 工具、器具及び備品

工具、器具及び備品のなかには、レンタル資産が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
レンタル資産	9,270百万円	9,603百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	102百万円	33百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	59,921百万円	64,103百万円
仕入高	2,971	3,277
その他の営業取引	827	813
営業取引以外の取引高	2,038	2,551

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	2,394百万円	2,403百万円
賞与引当金繰入額	407	387
役員賞与引当金繰入額	53	50
貸倒引当金繰入額	132	1,021
研究開発費	3,508	3,455
減価償却費	1,084	1,088

※3 債務免除益

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

独立行政法人科学技術振興機構から借入れておりました長期借入金に対する返済義務免除によるものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※4 事業撤退損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業撤退損2,521百万円の内訳は、ステント開発事業からの撤退に伴う子会社株式の減損損失1,465百万円、長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額732百万円、固定資産の減損損失285百万円、その他事業撤退に伴う費用38百万円であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,247百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,922百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	55百万円	50百万円
貸倒引当金	1,008	1,311
賞与引当金	226	203
製品保証引当金	101	147
長期未払金	263	249
退職給付引当金	196	146
研究開発費	1,008	916
有価証券・投資有価証券	1,177	1,115
関係会社株式	617	577
有形固定資産	180	163
その他	634	537
繰延税金資産小計	5,471	5,419
評価性引当額	△2,619	△2,811
繰延税金資産合計	2,851	2,608
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△26	△25
その他有価証券評価差額金	△696	△316
繰延税金負債合計	△723	△341
繰延税金資産の純額	2,128	2,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16	△8.87
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.30
住民税均等割	0.17	0.17
試験研究費の特別控除	△5.26	△4.57
評価性引当額の増減	△1.97	4.19
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.19	1.67
過年度法人税	—	0.52
その他	0.62	1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.58%	27.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は114百万円減少し、法人税等調整額が131百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託（BBT）の導入）

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(公益財団法人への第三者割当による自己株式処分)

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、公益財団法人福田記念医療技術振興財団の社会貢献活動を支援する目的で、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年6月29日開催の第69回定時株主総会で承認されました。

(フクダ電子、オムロンヘルスケア事業提携並びにオムロンコーリンの株式取得)

フクダ電子株式会社（以下、「フクダ電子」）とオムロンヘルスケア株式会社（以下、「オムロンヘルスケア」）は、在宅医療分野や海外事業分野における事業提携に向けた事業提携基本合意書並びにオムロンヘルスケアの保有するオムロンコーリン株式会社（以下「オムロンコーリン」）の株式をフクダ電子に譲渡し、オムロンコーリンの子会社化を行う株式譲渡契約書を平成28年6月9日に締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,211	48	0	221	4,037	4,520
	構築物	178	0	—	19	160	349
	機械及び装置	75	15	—	13	77	121
	車両運搬具	26	10	0	11	26	52
	工具、器具及び備品	9,774	5,717	103	5,125	10,262	17,118
	土地	6,303	940	9 (9)	—	7,234	—
	リース資産	224	42	—	50	216	135
	建設仮勘定	242	321	170	—	393	—
	計	21,038	7,096	283 (9)	5,441	22,409	22,297
無形固定資産	ソフトウェア	2,363	318	—	703	1,979	—
	ソフトウェア仮勘定	41	366	5	—	402	—
	その他	25	—	—	0	24	—
	計	2,430	685	5	704	2,406	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額の内容は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 レンタル資産の取得 5,021百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,229	1,075	53	4,251
賞与引当金	684	660	684	660
役員賞与引当金	53	50	53	50
製品保証引当金	308	476	308	476

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.fukuda.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- ④単元未満株式の売渡しを請求する権利。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長へ提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第69期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第69期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第69期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクダ電子株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フクダ電子株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白井大治郎は、当社の第69期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白井大治郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、海外連結子会社3社及び国内連結子会社のうち5社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回っている3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。